こ　う　ほ　う　No.523

# ふじの

へそと
スキーと
ワインの
まち

「黄色い帽子をかぶって交通安全」

市政の方針と予算の概要

## ともに考えともに行動する まちづくり

4
APRIL 2005

編集　富良野市企画振興課

# 目次 Contents

こうほう ふらの 4月号


市政の方針と予算の概要
**3 ともに考えともに行動するまちづくり**

14 指定管理者制度の導入に向けての意見交換会を開催します

16 総合計画実施計画がまとまりました 中期（平成17～19年度） 後期（平成20～22年度）

パブリックコメント手続きの結果について
20 行政改革推進計画（案）

みつめなおそうふらのの自然
22 富良野市の環境に関する提言

24 地域センター病院改築に伴う基本構想についての確認書の内容を紹介します

25 市民の声

26 まちのできごと　ズームアップふらの

28 華麗（カレー）掲示板

29 われら ふらの人（じん）（文芸・わんぱくざかり・表彰・寄付）

30 くらしの情報

35 健康情報　消費者相談 Q＆A　ダイヤル交換市

36 今月の一枚　編集後記

## 今月の表紙

**黄色い帽子をかぶって交通安全**

**３月25日(金)、ライオンズクラブから、市内の新１年生258名に、交通安全を願う「黄色い帽子」が贈られました。少し大きめの黄色い帽子をかぶった新１年生２人にならんでもらいました。**

表紙を飾る写真を募集中！

提出先/問い合わせ
市役所２階企画振興課
℡39－2304

## 人口と世帯数

17年２月末（前月比）

| | | |
|---|---|---|
| **人　口** | **25,453** | **(-19)** |
| 女 | 13,345 | (-15) |
| 男 | 12,108 | (-4) |
| 富良野 | 21,552 | (-21) |
| 山　部 | 2,601 | (0) |
| 東　山 | 1,300 | (2) |
| **世帯数** | **10,631** | **(-2)** |
| 富良野 | 9,193 | (-2) |
| 山　部 | 1,038 | (-1) |
| 東　山 | 400 | (1) |

## 237 花人街道

### 上富良野町

**上富良野町パークゴルフ場 ４月23日(土)オープン！**

十勝岳連峰と日の出公園のラベンダー畑を背景に、すばらしいロケーションに恵まれた３コース（27ホール）。スロープ付きのスタート台、通路やコースにも段差はなく、全コースバリアフリーになっています。子どもからお年寄りまで、一緒にプレーを楽しんでください。

問上富良野町パークゴルフ場 ℡45－1189

### 中富良野町

**森林公園５月１日オープン（予定）**

十勝岳のすそ野に広がる田園風景と花園をゆっくりとながめながら、のぼりつめると森林公園があります。

この公園は北星山町営ラベンダー園の上にあり、フィールドアスレチック・テニスコート・キャンプ場・バンガローなどが設置されています。

ご家族みなさんでお楽しみください。

問産業建設課 ℡44－2123

### 南富良野町

**かなやま湖森林公園 ４月23日オープン予定！**

充実した設備と絶好のロケーションで知られる湖畔キャンプ場とオートキャンプ場（５/１より）のほか、テニスコートや遊具も整った森林公園がオープンします。新緑の芝生と湖畔にそよぐ春風がみなさんのお越しをお待ちしています。

問企画商工課（森林公園） ℡52－2115
湖畔キャンプ場管理事務所 ℡52－3132
オートキャンプ場管理棟 ℡52－2002

### 占冠村

**手づくりのおいしさを味わってみよう！**

占冠村双珠別地区にある双民館は、1997年に廃校となった双珠別小学校を再利用しています。こちらではソーセージ作りやアイスクリーム作りができるほか、宿泊施設も備えているため、大学のゼミや合宿、親子での利用にも最適です。自然に囲まれた静かな環境でソーセージやアイスクリームなどを作ってみませんか？

問産業課 ℡56－2121

# 市政の方針と予算の概要

# ともに考えともに行動するまちづくり

▶第1回市議会定例会で市政執行方針を述べる高田市長

2月28日㈪、平成17年第1回市議会定例会において、高田市長は「市民が主役」のまちづくりを基本理念に、開かれた市政を進めるため、市民との対話を通して「ともに考え、ともに行動する」まちづくりへの取り組みなど今年度の市政を担う決意を述べました。

平成17年度の当初予算については、国が進めている三位一体の改革などによる地方交付税削減の影響などから、前年度比3・0％減の総額219億8590万円となっています。

平成17年度の市政執行方針と教育行政執行方針、予算の概要をお知らせします。

**問い合わせ**

■市政執行方針
企画振興課　℡39－2304

■教育行政執行方針
教育委員会　℡39－2320

■予　算
財　政　課　℡39－2306

# 予　算　の　概　要

ともに考えともに行動するまちづくり

## 市政執行方針

### 基本的な考え方

我が国の経済は、海外への輸出増加や大手企業の設備投資の増加などにより長引く不況から回復の兆しがみられるものの、地方では今だ実感するには至らず、雇用情勢も依然として厳しい状況にあります。

また、国の三位一体改革による国庫補助負担金の交付金化や一般財源化、地方交付税の減額など、地方自治体を取り巻く環境も非常に厳しい状況にありますが、真の地方分権の進展に向け、地域が自らの責任に基づいて選択し行動をすることが、強く求められております。

私は、市政の重責を担って以来、「市民が主役」のまちづくりを基本理念として、自治体経営を行ってまいりました。今、NPOやボランティアのみなさんの積極的な活動の輪が、大きなエネルギーとなり富良野に活気をもたらしております。

市民のみなさんと情報を共有しながら、まちづくりを進めていくことが、自治を根付かせ、心豊かで活力ある地域を育てていく第一歩であると考えております。

今後とも、市民参加・行財政改革・市民の目線に立った公平で公正な行政の推進を基本姿勢として、情報の共有による開かれた市政を進めるため、市民との対話を通して「ともに考え、ともに行動する」まちづくりに取り組みます。

平成17年度は、昨年度に見直しを行った富良野市総合計画実施計画の中期・後期6カ年のスタートの年です。

分権時代に対応した市民と行政の役割分担についても見直しが必要です。市民と行政が対話を重ねながら、それぞれが何を担うのか、今までの仕組みを見直していかなければならないと考えております。

また、人件費の削減をはじめ行財政改革による経費の節減に努める一方、適正な受益と負担の観点から、使用料・手数料などについても見直しをしてまいります。

さらに、公平な税負担に向け、収納対策を強化するとともに、まちづくりに必要な歳入の確保に努めます。

また、広域行政の推進につきましては、本年4月から施行される合併新法や北海道からの事務権限の移譲など、自治体行政を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、長期的・広域的な視野に立ち、圏域の一体的な発展に努めます。

こうした中、将来の分権型社会において、市町村が地域における総合的な行政主体としての役割を担うための「基礎自治体のあり方」や「自治

### 124億円（前年比3.8%減）

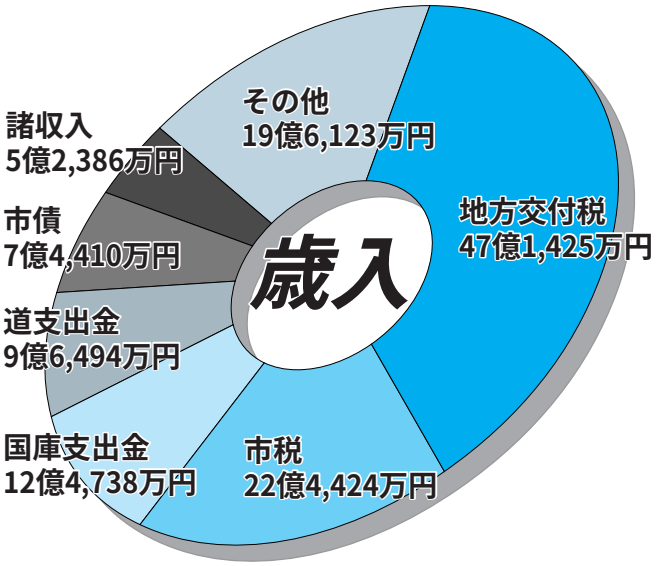


| | | | |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 124億0,000万円 | （▲3.8%） |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 26億0,300万円 | （▲2.7%） |
| | 介護保険 | 14億7,950万円 | （2.0%） |
| | 老人保健 | 30億4,700万円 | （▲0.0%） |
| | 公設卸売市場 | 2,850万円 | （1.1%） |
| | 下水道事業 | 9億2,380万円 | （▲2.7%） |
| | 簡易水道事業 | 1億1,320万円 | （▲14.6%） |
| | 計 | 81億9500万円 | （▲1.1%） |

# 市政の方針と

のかたち」について、沿線町村と協議・検討を行ってまいります。

また、本庁舎の老朽箇所改善のため、本年度、改修工事を実施するとともに、図書館などへの一部職場の分散配置を行ってまいります。市民のみなさんにご不便をおかけすることになりますが、広報での周知や案内を徹底してまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 平成17年度富良野市一般会計

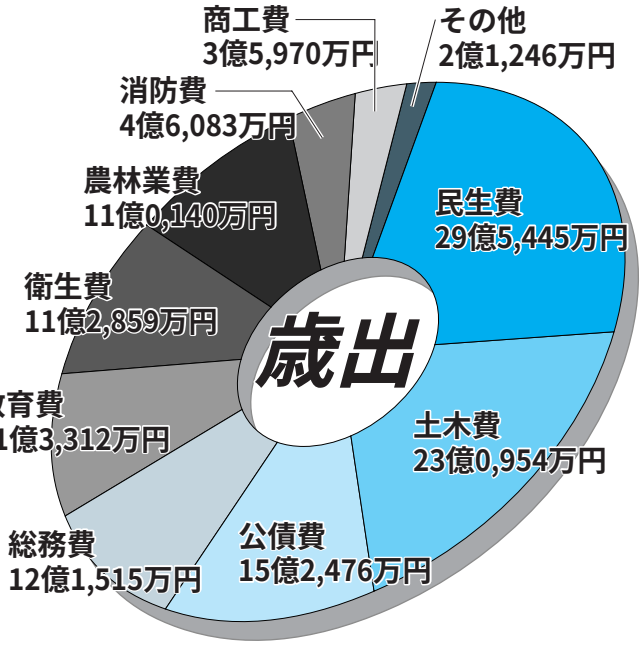


### 平成17年度予算額

**総額 219億8,590万円**

**（前年度比3.0%減）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 企業会計 | 水道事業 | 5億9,450万円 | （▲5.6%） |
| | ワイン事業 | 7億9,640万円 | （▲7.0%） |
| | 計 | 13億9,090万円 | （▲6.4%） |

## 3つの重点施策

### 地域医療の充実

健康で安心できる市民生活にとっては、保健・医療・福祉・介護の連携が必要であり、特に、地域医療の体制整備が急務です。

地域センター病院については、市民ニーズに応え最良の医療を提供し、基幹病院としての高度な機能の充実や救急医療体制の確保が必要です。

このような中で、地域医療の確立をめざし、地域センター病院の設置者である社会福祉法人北海道社会事業協会（富良野協会病院）が、本年度改築着工に向けて準備を進めているところですので、本市としては、改築用地の確保に向け、取り組みます。

また、一次医療との連携や急性期医療の充実を図り、病病・病診連携を強化するため、病院施設の共同利用に向けて、沿線町村とともに、開放型病床の設置と高度医療機器の導入に対する支援に取り組みます。

山部・東山地域の医療対策については、地域住民の通院などの交通手段を確保するために、コミュニティカーを運行するとともに、地域の急病患者に対応する緊急搬送自動車を配置します。

また、有床診療所である個人医院を地域の在宅当番医と位置付け、平日夜間などの緊急時の診療体制を確保します。

### 中心市街地活性化

創造性豊かな「へそのまちのへそづくり」をめざした中心市街地の整備改善と商業等活性化に向け、地権者・商業者・関係団体との連携により、中心市街地活性化事業を推進します。

駅前地区土地区画整理事業については、事業着手から4年目を迎え、都市基盤の再編に向け、移転補償並びに区画道路の整備を進めます。街路事業としては、朝日通道路改良事業の移転補償並びに道路改良工事を実施し、駅前広場整備事業では移転補償を実施します。

駅前地区市街地再開発事業については、「富良野駅前再開

# 予　算　の　概　要

## ともに考えともに行動するまちづくり

発株式会社」が施行者となり、市民の健康増進と体力の向上、定住人口の拡充、魅力ある商業地域の形成に向けた、健康増進型地域交流センター・核店舗の建設を継続し、本年度は、公営住宅・小店舗・外構工事に着工します。

商業等活性化については、TMO「ふらのまちづくり株式会社」の経営基盤の確立と活性化事業の推進に向け、引き続き支援します。

また、健康増進型地域交流センターの開設準備に向け取り組みます。

## 行財政改革

分権時代に対応した自治体基盤を確立するためには、経営的な視点に立った仕組みとすることが必要であり、職員の意識改革と市民の協力が重要です。

本年度からスタートする新たな行政改革推進計画に基づき、行政サービスにおける市民と行政の役割分担の検討、受益者負担の見直し、事務事業評価の推進、指定管理者制度の導入、経常経費の見直し、定員適正化計画の策定など、簡素で効率的な行財政運営を推進します。

また、外部からの評価を行う「(仮称)富良野市行政改革推進市民委員会」を設置し、開かれた行政改革の推進を図ります。

## 本年度の主要な施策（6つの施策別）

## みんなでつくる健全なまちづくり

**地方分権社会にあって、自治体の一層の自主・自律性が求められる中、市民参加と創意工夫による行財政運営に取り組み、市民と行政の「協働」によるまちづくりを推進します。**

### 情報の共有と市民参加

情報共有と市民参加のルール条例に基づき「市民が主役」のまちづくりをめざします。

情報は市民のものであることを基本に「広報ふらの」の充実やわかりやすい予算説明書の配布、コミュニティFMラジオとの連携など、情報の積極的な提供とともに、まちづくり懇談会の開催や職員の出前講座の実施により、市民との情報の共有を図ります。

また、市民参加を一層進めるため、市民参加で行う仕事の事前公表やパブリックコメント手続(市民意見提出手続)などの実施により、市民とともに考えともに築き上げる土壌づくりを推進します。

地域コミュニティ活動については、本年度、地域の活動拠点となる西地区コミュニティセンターの建設をはじめ、町内会やNPO・市民活動団体などの自主的な地域コミュニティ活動へ支援します。

### 情報化の推進

地域イントラネットシステム(LAN)の活用を図りながら、事務処理の効率化、迅速化による行政サービスの充実に努めます。

## 心豊かに学びあうまちづくり

**市民一人ひとりが生涯にわたって学び交流が図られるよう、芸術や文化・スポーツに親しむことを通して、郷土に根ざした創造性豊かで生きがいのある人づくりや地域づくりに取り組みます。**

### 教育文化の振興

少子化による児童生徒の減少などの変化に伴い、子どもたちが集団活動を通し、社会性・自立性を養う教育環境を整えるため、学校再編に向けて、引き続き、地域・学校関係者と協議を進めます。

生涯教育については、生涯学習ボランティアの人材育成に努めるとともに「人と自然との共生」をめざした自然学習に取り組みます。

公民館分館については、コミュニティ活動の拠点施設として活用されていることから、地域会館移行に向けて地域と協議を進めます。

地域文化の振興については、市民が主体となる文化芸術活動への支援とともに、富良野演劇祭の継続実施や芸術鑑賞の機会の充実に向け取り組みます。

スポーツ振興については、全国高等学校選抜スキー大会が、スポーツ拠点づくり推進事業に選定され、富良野スキー場において10年間の継続開催が決定しましたので「スキーの甲子園」として、大会の成功に向け取り組みます。

### 国際交流

市民の主体的な国際交流に対する支援を行うとともに、国際社会の中で積極的に活動できる青少年の育成をめざした小学生の国際交流事業を実施します。

# 市政の方針と

ごみ収集カレンダー

わかりやすさを目ざした予算書「へ～そ～なんだ」

## 安全で安心して暮らすまちづくり

**人と自然が共生できる安全で潤いのあるまちづくりを進めるため、環境保全に向け、日常生活や事業活動に起因する環境負荷の軽減に努め、豊かな自然環境の保全と快適な生活環境の向上をめざした地域づくりを推進します。**

**廃棄物処理対策**

「ごみ14種分別」を基本に、収集運搬並びにリサイクル業務について見直しを行い、処理の効率化と経費の節減に努めます。

また、廃棄物のリサイクルと適正処理の推進を基本に時代に即応した「廃棄物処理基本計画」の見直しを進めます。

あわせて、関係町村との廃棄物広域分担処理を進め、資源の有効活用を図り、循環型社会の構築に取り組みます。

**治水対策**

国の直轄事業として、空知川河川整備による富良野排水樋門の整備および山部地区堤防保護工事が継続事業として実施予定です。

道の直轄事業については、西達布川の河川改修工事、布部川、ポン布部川の砂防工事が継続事業として実施予定です。

**防犯対策**

犯罪のない明るい地域社会の実現に向けて、巧妙かつ高度化する犯罪から子どもや高齢者など弱者を守るため、町内会をはじめ、関係機関・団体と連携し、市民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止に努めます。

**交通安全対策**

悲惨な交通事故を一件でも減らし、市民が安全で安心して暮らせるために「スピードダウン」「高齢者の事故防止」「シートベルト着用」を最重点目標に、関係機関・団体と連携を図り、交通安全思想の普及や道路交通環境の整備に努めます。

**消費者対策**

関係機関・団体との連携により、消費生活センターにおける消費生活相談業務の充実を図り、巧妙かつ悪質化している商法、詐欺などの事件から消費者の被害を未然に防止する啓発活動を行います。

## ふれあいの心がつくる健康なまちづくり

**すべての世代が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護の連携を強め、人にやさしいまちづくりを進めるとともに「医療計画」策定に向けた調査を進めます。**

### 主な事業と予算額（６つの施策別）

| みんなでつくる健全なまちづくり | |
|---|---|
| 西地区コミュニティセンター整備事業 | 82,296千円 |
| 市庁舎改修事業 | 63,800千円 |
| 指定統計調査（国勢調査等） | 19,695千円 |

| 心豊かに学びあうまちづくり | |
|---|---|
| 山部小学校屋内運動場耐力度調査委託事業 | 1,600千円 |
| 教育用コンピュータ整備事業 | 1,707千円 |
| 有料パークゴルフ場管理運営事業 | 10,185千円 |
| 全国高等学校選抜スキー大会補助金 | 10,000千円 |

| 安全で安心して暮らすまちづくり | |
|---|---|
| ごみ処理の広域化事業 | 33,429千円 |

| ふれあいの心がつくる健康なまちづくり | |
|---|---|
| 地域センター病院改築対策事業 | 6,970千円 |
| 山部・東山地区コミュニティカー運行事業 | 9,500千円 |
| 緊急搬送自動車購入事業 | 8,449千円 |

# 予　算　の　概　要

## ともに考えともに行動するまちづくり

**子育て支援**

昨年度策定した「次世代育成支援地域行動計画」に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備します。

保育事業については、一時保育事業、障がい児保育事業を継続して推進するとともに、認可保育所の受け入れ枠も引き続き拡大して実施します。

放課後児童対策については、学童保育センターにおいて、障がい児の受け入れ体制を充実し、児童福祉の向上と児童の健全育成に努めます。

こども通園センターについては、専門職員を配置し、身体や知的・言語障がいなどに心配のある子どもやその保護者に対する各種相談、援助および療育支援事業を引き続き推進します。

母子保健については、子育て支援が必要な親子を支えていくため、関係機関と連携し、成長発達を促す教室や相談機能の充実を図ります。

児童虐待防止については、関係機関や地域との連携による未然防止および早期発見に努めます。

**保健対策**

保健センターを拠点に、早期発見・早期治療が可能な検診を効果的に進め、疾病予防と介護予防事業を推進します。

高齢者の介護予防については、新たに麓郷地区を対象に転倒骨折予防教室を開催します。

さらに、健康増進型地域交流センターの活用に向け、高齢者いきいき水中体操教室を拡大し体力維持と運動機能の増進に向けて取り組みます。

健康づくりの推進については、一次予防に重点を置いた健康づくりの目標を明らかにした「健康増進計画」を策定します。

また、健康増進や生活習慣病予防についての認識を深めるため、医師や保健師による健康講座を実施します。

**医療給付**

老人保健、老人医療、重度心身障がい者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児医療について、医療費の助成を通じて健康で明るい市民生活の安定向上に努めます。

**高齢者福祉**

「ゆとり・うるおい・やすらぎ」に満ちた心豊かな生活が送れるよう、高齢者元気づくり事業・いきいき事業を継続し、生きがいづくりを積極的に支援します。

高齢者緊急通報システム事業については、機器更新を順次進めるとともに、利用者負担について見直しを行います。

また、外出支援サービスの利用者負担については、助成額の見直しを行います。

**介護保険**

国の制度見直しの推移を踏まえながら、富良野市保健福祉推進市民会議を再編成し、市民各層の意見を反映した第3期介護保険事業計画を策定します。

**障がい者福祉**

昨年度、「障がい者計画」の策定作業を進めてきましたが、「障害者自立支援給付法」の施行に伴う見直しを含めて、本年度、策定します。

また、雇用が困難な精神障がい者に対する社会復帰に必要な訓練、指導を行う通所授産施設「ラベンダーの郷」が運営を開始することから、これまでの共同作業所については、地域生活支援センターとして活用を図ります。

**国民健康保険**

住民の健康保持増進、福祉の向上などを図るため、これまで基金運用により、国保財政を維持してきていますが、高齢者世帯の増加などによる医療費の増大に伴い、国保財政がひっ迫し、事業運営がますます厳しい状況にあります。

健康づくりの啓発、疾病の早期発見による医療費の抑制、レセプト点検の強化などを実施するとともに、税率の見直しなど国保運営協議会で十分議論をいただきながら、国民健康保険事業の健全運営に努めます。

## 創造性豊かな産業を育むまちづくり

**景気動向の不透明な中にあっても、恵まれた自然環境と豊富な資源を活かした地域産業の振興が求められております。**

**時代に適合した創造性豊かな人材の育成をはじめ、関係機関・団体との連携をより密接にし、地域経済の活性化に積極的に取り組みます。**

**農業振興**

本市の農業は、高い生産基盤に支えられ発展しております。今後も安全で高品質な農畜産物の生産基地として消費者の信頼に応える生産環境づくりに努めます。

担い手の育成確保については、農業活性化の基本である経営感覚に優れた人材の育成に向け、経営改善支援の強化に努めます。

# 市政の方針と

主な事業と予算額（６つの施策別）

## 創造性豊かな産業を育むまちづくり

| | |
|---|---|
| 中山間地域等直接支払事業 | 100,409千円 |
| 農業生産振興総合対策事業 | 330,098千円 |
| 防衛施設周辺農業用施設設置事業 | 71,703千円 |
| 閑散期観光推進事業補助金 | 1,000千円 |

## 自然を生かした快適なまちづくり

| | |
|---|---|
| 市道改良舗装事業 | 142,370千円 |
| 公営住宅建設事業 | 135,790千円 |
| 土地区画整理事業 | 632,881千円 |
| 朝日通道路改良事業 | 207,396千円 |
| 市街地再開発事業 | 154,107千円 |
| 専用水道水質検査補助金 | 1,620千円 |
| 専用水道滅菌室築造工事補助金 | 4,250千円 |
| 公共下水道事業 | 195,506千円 |
| 特定環境保全公共下水道事業 | 53,589千円 |
| 上水道第４次拡張事業 | 64,100千円 |

中山間地域等直接支払事業の次期対策については、遊休農地発生防止や生産性向上、さらに、農地流動化対策、集落営農の促進など、地域農業の担い手の育成に向け取り組みます。

安全安心農業の推進については、農産物の認証制度導入に向け、産学官の連携を図りながら、土壌分析を基本に、農産物の品質などデータの集積・分析を行い、独自の基準づくりに取り組みます。

また、地域農業の活性化を図るため、農業生産振興総合対策事業および防衛施設周辺農業用施設設置事業により、生産施設・機械設備および鹿侵入防止柵を整備します。

さらに、新たに農業をめざす人や担い手の研修、都市生活者や消費者との交流の場として、農業体験者滞在施設や産業研修センターを活用した取り組みを進めます。

**生産基盤**

富良野南地区経営体育成基盤整備事業ほか、10地区を継続事業として取り組み、平扇地区農免農道整備事業の区間変更とあわせ、生産性の高い土地基盤づくりに努めます。

また、食料環境基盤緊急確立対策事業についても、生産基盤の整備促進に向け、引き続き、農業者の負担軽減を図ります。

**林産業**

引き続き、森林整備地域活動支援推進事業や民有林育成推進事業による森林整備を進め、森林資源の質的充実を図ります。

また、道産材の利用拡大にあたっては、関係機関・団体との連携のもと啓蒙普及に努め、林産業の活性化を図ります。

さらに、富良野2世紀の森づくりに向けた、市民参加による開庁100年記念植樹を継続して実施します。

**ワイン事業**

低価格の輸入ワインや酒類嗜好の変化など国産ワインを取り巻く状況は依然として厳しいことから、道内の販路拡大に向けて営業を強化するとともに、地元消費の拡大に向け、春と秋、2回の市民還元を実施します。

また、良品質ワイン製造のため、新品種の栽培を推進し、原料の安定確保に努めるとともに、新製品の研究開発に取り組みます。

**農産加工**

豊富な地場農畜産物を活用した新製品開発や既存特産品の付加価値向上を図るため、有識者による研究会を設置し、地場農畜産物の利用拡大に向けた取り組みを進めます。

**商工業振興**

厳しい経済状況のもと融資・金融の円滑化を図ることを基本に、市内での企業取引や消費拡大、雇用の確保を促進することにより、市内循環

# 予　算　の　概　要

ともに考えともに行動するまちづくり

型経済の波及効果を高め、経営基盤の安定に向けて取り組みます。

また、市内経済団体との連携により、起業化促進に向けての支援や、市内での消費拡大に向けた「バイ富良野運動」や地産地消「ふらのを食べようキャンペーン」を継続実施するとともに、農産物の収穫期に市街地への誘導イベントを行います。

**観光**

「富良野・美瑛広域観光」による滞在型観光推進を基本に、通年的に安定した誘客をめざします。

本年度は、海外、特にアジア圏からの観光客に対して質の高い観光ホスピタリティを提供するため、外国語での情報提供や案内業務を積極的に行うとともに、観光事業者を中心とした外国語研修を支援します。

さらに、「北の国から」をはじめ「優しい時間」や「全国高等学校選抜スキー大会」などの新たな観光資源を活用するとともに、自然や環境に視点を置いた体験メニューの開発など、関係団体と連携した集客の拡大に努めます。

**労働対策**

依然として厳しい雇用情勢にありますが、関係団体で構成する「雇用促進協議会」が実施する地域提案型雇用創造促進事業に取り組み、人材育成と雇用確保に努めます。

**公設市場**

食の安全・安心に向けた品質管理と取引の適正化を図り、流通拠点として衛生的で安全な食料品の確保に努めます。

## 自然を生かした快適なまちづくり

**市民の安全で快適な生活環境の向上と活力ある生産活動の活性化が図られるよう、恵まれた自然環境に配慮した都市機能の充実に取り組み、自然を生かした快適なまちづくりをめざします。**

**道路整備**

安全で快適な交通環境、道路の整備を促進するとともに、国道・道道・市道相互の連携を図り、人にやさしい道づくりに努めます。

地域高規格道路については、本年度、工事着工に向け、道路構造物およびトンネルの実施設計、用地確定測量、用地説明会を経て、用地買収の予定です。

国の直轄事業については、シーニックバイウエイ事業により、国道38号と237号交差点の改修工事と、潤いのある道路空間を創出するポケットパークの整備や歩道のバリアフリー化、街路樹の植栽などが実施予定です。

また、国道38号の山部市街地区間につきましても、道路整備を継続して実施予定です。

道の直轄事業については、山部北の峰線、南陽山部停車場線、麓郷山部停車場線、東山富良野停車場線の4路線が継続事業として実施予定です。

なお、東山富良野停車場線の八幡丘区間については、舗装工事を行い、本年度完了の予定です。

**市道整備**

北の峰右3丁目、麓郷東環状線の2路線が、本年度完了であり、東4線、西4条の2路線については、継続事業として実施します。

また、道路環境の整備については、安全性・快適性の向上をめざして、街路灯の設置および道路舗装や側溝改良を計画的に実施します。

**上水道**

水道未普及地区の解消と安定した給水体制の確立をめざし、北大沼地区、上五区地区での第4次拡張事業を実施します。

配水管整備工事については、配水管未整備地区の解消を図るため、継続実施します。

簡易水道については、山部地区の配水管新設工事を実施します。

専用水道組合に対しては、水道法の改正による水質検査料の負担軽減および滅菌施設の設置に支援します。

**下水道**

水処理センターの電気・機械設備の更新を実施し、快適な生活環境の確保に努めます。

汚水管整備については、駅前地区の移設工事を実施します。

雨水幹線環境整備事業については、転落防止柵の設置を引き続き実施します。

山部地区特定環境保全公共下水道事業については、引き続き汚水管の整備を進め、処理区域の拡大を図ります。

**住宅対策**

公営住宅については、居住環境の向上を図るため、平成11年度から実施してきた北の峰団地の建替工事が、本年度完了です。

また、山部紅い実団地の建替えに向け、現況調査、基本計画の策定を実施します。

既存公営住宅の改善事業に

# 市政の方針と

ついては、山部ユーフレ団地の水洗化工事を実施するとともに、修繕を計画的に実施します。

**冬の暮らし**

冬期間の交通確保や安全確保のため、市民の協力のもと、除排雪の充実に努めるとともに、快適な生活環境の確保を図るため、消融雪施設の普及促進に努めます。

**公園緑地**

農村広場パークゴルフ場の整備に取り組むとともに、快適な生活環境をめざし、公園リフレッシュ事業、道路・公園の緑化事業を継続実施します。

また、市民との協働による公園の維持管理について、関係団体などと協議を進めます。

**鉄道・バス**

公共交通機関については、地域に密着したバス生活交通路線の維持対策として、路線維持費補助を行い、市民生活の足の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用促進に向けた啓発を図ります。

## 教育行政執行方針

今日、国際化・情報化の一層の進展、少子・高齢化の進行や三位一体改革など時代や社会の大きな変化に対応する、確かな学力、生きる力を育む教育改革が進められ、大きな転換期を迎えております。

このような社会変革の大きな流れの中、市民一人ひとりが生涯にわたり自らを高める教育環境づくりや、いじめ・不登校など問題行動の未然防止、家庭、地域社会の教育力の向上など、豊かで活力ある社会を築く教育課題への対応が強く求められております。

こうした時代の動きを的確にとらえ、子どもから大人まで市民一人ひとりが意欲的に学び、健康で心豊かな生活を送ることができるよう、家庭、学校、地域社会との連携のもと、学校教育・生涯学習の推進や芸術文化・スポーツ振興の推進に努めます。

### 学校教育

学習指導要領に示す基礎・基本の確実な定着を図るため、各学校の特色を生かした取り組みを通し、児童生徒一人ひとりに学ぶ意欲や主体的に判断する力など、確かな学力や豊かな心を育む教育環境づくりに努めます。

**学校再編**

児童生徒の集団活動を通し、人との接し方や社会性、自立性を養う教育環境を整えるため、学校再編へ向け、引き続き地域、学校関係者と協議を進めます。

**児童生徒の健全育成**

社会教育団体、スポーツ関係団体と連携を図り、児童生徒の放課後や土曜日の学習機会の充実、関連施設の開放など、教育環境づくりに努めます。

**幼児教育**

構造改革特別区域計画認定による子育て支援や幼児教育の充実を図るとともに、預かり保育奨励補助、障がい児教

# 予　算　の　概　要

ともに考えともに行動するまちづくり

育補助、私立幼稚園就園奨励補助により就園機会の拡充と保護者負担の軽減に努めます。

**心の教育**

基本的な判断や行動、他人を思いやる心など、豊かな心を育てる道徳教育の充実に努めるとともに、適応指導教室を継続します。

また、生徒指導については、関係機関、団体と連携し、児童生徒への相談や指導体制の充実を図り、学校における危機管理体制の徹底に努めます。

**特別支援教育**

国の中央教育審議会などの検討状況を見極めながら特別支援教育の推進体制の整備に努めます。

本年度は、特殊学級25学級を設置するとともに、扇山小学校の通級指導教室を継続します。

**総合学習**

郷土の歴史や伝統文化、環境、森林資源、演劇などを学習教材に、各関係機関と連携を図りながら、体験学習の充実に努めるとともに、農業に対する理解や食への関心を助長するため、学校農業園活用事業を継続します。

**情報教育**

麓郷小学校、樹海東小学校、富良野東中学校の教育コンピュータの更新、校内ＬＡＮの整備により、学習活動の充実、児童生徒の活用能力の育成に努めます。

**学校図書**

計画的に蔵書や図書資料の整備を図るとともに、市立図書館とのネットワークやブックトラックを有効活用し、朝の一斉読書や読み聞かせ会など、児童生徒の読書活動の推進に努めます。

**国際理解教育**

外国語教育の充実を図ることが重要であり、引き続き外国語指導助手2名を小中学校に派遣し、語学力向上や外国文化、生活習慣などを学ぶ教育の充実に努めます。

**高等学校教育**

学区変更に対応するため、富良野市中高学校経営連絡協議会を継続し、中学校の進路指導の充実や地元高等学校の教育向上に努めます。

さらに、就学資金の活用や高等学校バス通学費補助を実施し、教育機会の拡充、保護者負担の軽減に努めます。

**学校教育施設整備**

山部小学校屋内運動場の耐力度調査、樹海西小学校のバリアフリー化など、学校環境整備や教員住宅の維持管理に努めます。

## 社会教育

市民が地域性や個性・特性を発揮し、生涯にわたる自主的な学習活動ができる場の提供に努めるため、第４次社会教育中期計画に基づき、学習機会の充実、団体育成、学習条件の整備や体制づくりに努めます。

**家庭教育**

全ての教育の出発点である家庭教育の充実が求められており、親子を対象とした事業の推進や家庭教育セミナーなどを開催するとともに、子どもや親の不安や悩みなどの解決に向けて、家庭教育何でも相談電話の利用促進や家庭教育手帳など啓発資料の有効活用により、家庭教育機能の向上に努めます。

**青少年教育**

子ども会活動や青少年サークル団体活動の活性化に努めるとともに、公民館事業や学社融合事業を通して自然を生かした体験学習活動や世代間の交流活動を推進し、豊かな人間性やたくましく時代を生き抜く力の育成に努めます。

また、青少年の健全育成のため、青少年補導センターを中心に非行防止に努めます。

**成人教育**

市民ニーズに対応した学習機会の提供をはじめ、市民の学習活動に対する支援や女性団体の育成に努めます。

**高齢者教育**

生きがいと心の豊かさを高めることぶき大学の充実や学習支援に努めるとともに、豊富な知識や経験を生かした地域でのボランティア活動など伝承活動を通した社会参加への促進に努めます。

**芸術文化の振興**

潤いのある地域文化の創造に向け、富良野演劇工場の民間による効率的・機動的な運営とともに、北海道舞台塾事業の推進に努めます。

また、富良野演劇祭や子ども芸術劇場の開催とともに、市民総合文化祭など文化団体の育成や交流、発表を通して

# 市政の方針と

市民の芸術文化の向上に努めます。

**公民館分館**

生涯学習時代の到来や高度情報化が進み、地域の集会施設としての利用へと大きく変わり、地域コミュニティ活動施設として活用されていることから公民館分館を廃止し、地域会館への移行に向け、引き続き地域と協議を進めます。

**文化財**

郷土の歴史や文化への理解と保護を図るため、富良野市歴史散歩マップを活用したふらの歴史散歩や歴史講演会を開催します。

また、地域高規格道路工事予定地内の埋蔵文化財包蔵地の事前調査を実施するとともに、東大演習林と共同で林内の遺跡の分布調査を実施します。

さらに、富良野獅子舞・山部獅子舞・富良野弥栄太鼓など郷土芸能の育成に努めます。

**生涯学習センター**

体験と交流を基調とする学習機会の提供に努めます。特に、生涯教育の原点である「いつでも・どこでも・誰でも」が学習できる環境づくりや学習プログラムの充実、生涯学習ボランティアの活用と養成に努めます。

さらに、昨年調印した東大演習林との地域交流協定に基づいて、特別展・自然観察会・子ども自然塾などを開催します。

**図書館**

心の豊かさや自己実現への学習意欲の高まりの中、少子高齢化の進行や、情報化・国際化など、市民の価値観の変化や高度化に対応した生涯学習支援のため、図書及び情報資料の計画的な収集により蔵書の整備充実に努めます

## スポーツの推進

市民の健康や体力づくりへの関心が年々高まりを見せております。

市民誰もが生涯にわたりスポーツに親しみながら自主的に健康づくりができる環境の整備や全国で活躍できる競技者の育成など、第４次社会体育中期計画に基づき、健康で生きがいのある地域社会をめざした生涯スポーツの振興に努めます。

**スポーツ団体**

競技力の向上及びレクリエーションの普及・促進を図るため、引き続き体育協会や各スポーツ団体を支援します。

**自主事業**

体育指導委員やスポーツ団体の協力を得て、市民自らが健康や体力に応じ、自発的に参加できるスポーツ教室の開催や学校体育施設の開放事業を推進し、スポーツ人口の拡大と体力向上に努めます。

**競技スポーツ**

各種スポーツ競技力の向上に向け、指導者や選手強化に努めるとともに、スポーツ大会や各種スポーツイベントの支援に努めます。

本年度は、スポーツ拠点づくり推進事業に選定されました全国高等学校選抜スキー大会をはじめ、全国・全道規模の６種スポーツ競技大会が予定されており、その成功に向け支援を行います。

**スポーツ施設**

多くの市民に親しまれ軽スポーツから競技スポーツまで幅広く、気軽に利用できるよう環境整備に努めます。

また、公認有料パークゴルフ場については、指定管理者と連携し、世代間交流の場として活用できる環境づくりや市民サービスの向上が図られる施設運営に努めます。

さらに、屋内水泳プールについては、健康や体力づくりに高齢者や市民の幅広い利用の拡大に向け、水泳教室の充実に努めます。

# 指定管理者制度の導入に向けての意見交換会を開催します

**問い合わせ**
**総務課**
**℡39-2300**

**とき　4月25日(月)　午後7時**
**ところ　市役所大会議室**
※参加を希望される方は20日(水)までに総務課（℡39-2300）へ申し込んでください

## 指定管理者制度とは

平成15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度が導入されました。

これまで、公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていましたが、今回の指定管理者制度の導入により、市議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体（指定管理者）に委ねることができるようになりました。

## ◆その目的は？

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力、発想、ノウハウを活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに経費の削減などを図ることを目的とするものです。

## ◆「公の施設」とは？

公の施設とは、地方公共団体が住民の福祉を増進するために設置し、その地方公共団体の住民が利用する施設のことで、体育施設、文化施設、社会福祉施設、観光施設などがあります。市役所や支所は、行政の事務所にあたるので、該当しません。また、道路法や河川法、下水道法、学校教育法など個別法により管理主体が限定されている場合は、対象施設になりません。

## ◆公の施設の「管理」とは？

指定管理者が行う公の施設の管理とは、施設の設置目的に沿って行われる包括的な管理のことで、清掃、警備、保守などの個々の業務とは異なります。清掃、警備、保守などは、指定管理者制度を導入する施設については、指定管理者が直接行うか、あるいは指定管理者から他の業者に委託されます。市が直接管理する施設については、市が業者に委託します。

## ◆これまでとどう違うの？

主に次（表1）のような違いがあります。

**表1　管理委託制度と指定管理者制度の違い**

| | 管理委託制度 | 指定管理者制度 |
|---|---|---|
| 管理主体 | 出資法人・公共団体・公共的団体などに限定 | 民間事業者を含む法人その他の団体（個人は不可）<br>議会の議決を経て指定 |
| 管理主体の権限と業務の範囲 | ①施設の設置者である地方公共団体と、条例に基づく契約により、具体的な管理の事務または業務の執行を行う。<br>②施設の管理権限及び責任は、設置者である地方公共団体が引き続き有し、施設の使用許可権限は委託できない。 | ①施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせるものであり、施設の使用許可も行うことができる。<br>②施設の設置者である地方公共団体は、管理権限の行使は行わず、設置者としての責任を果たす立場から必要に応じて指示などを行う。 |
| 市との法的関係 | 委託契約 | 「指定」という行政処分<br>※管理の詳細は「協定」により明確にする。 |

## ◆市の方針と移行期間

法が施行された平成15年9月以降に新設の施設は当初から、また、現に管理委託をしている公の施設については経過措置により3年以内（平成18年9月1日まで）に「直営」もしくは「指定管理者制度」に移行することになります。

市では、すべての公の施設について管理のあり方を検討し、現在管理委託している施設ついては、平成18年4月1日をもって指定管理者制度へ移行する方針です。また、公民館分館及び集落センターも、地域コミュニティセンターとの均衡など公平性の観点から、平成18年4月1日移行（表2）の予定です。

なお、現在直営で管理しているその他の施設については、今後課題を整理して準備が整った施設から順次指定管理者制度へ移行していく予定です。

## ◆既に導入している施設と指定管理者

**富良野演劇工場**
NPO法人ふらの演劇工房
平成21年3月31日までの5年間

**金満緑地公園パークゴルフ場**
大北土建工業㈱
**山部自然公園太陽の里パークゴルフ場**
山部商業協同組合
**東山公園パークゴルフ場**
社団法人富良野市シルバー人材センター
パークゴルフ場はいずれも平成20年3月31日までの3年間

## ◆募集と選定方法

指定管理者は原則公募によりますが、施設の設置目的などを考慮して特定の団体に管理を行わせることが適当であると判断される施設は公募せずに特定の団体を指定します。例えば、地域コミュニティ活動の拠点施設であり、地域密着型の施設で地域の公共的団体（連合町内会や町内会）に管理を行わせることが適当であると判断される施設です。

## ◆今後のスケジュール

**7月** 市民から意見募集
**9月** 施設の設置条例改正（制度導入施設の決定）
**10～11月** 公募、受付、選定（指定管理予定者の決定）
**12月** 指定管理者の決定（議会の指定議決）

**表2　平成18年4月1日から指定管理者制度の導入を予定している施設**

| | 施設名 | 担当所管課 |
|---|---|---|
| 管理委託している施設 | 朝日会館 | 企画振興課 |
| | 東春地区コミュニティセンター | |
| | 北の峰コミュニティセンター | |
| | 島の下会館 | |
| | 育良会館 | |
| | 山部西地区コミュニティセンター | |
| | 栄町コミュニティセンター | |
| | 末広コミュニティセンター | |
| | 南コミュニティセンター | |
| | 瑞穂コミュニティセンター | |
| | 山部南地区コミュニティセンター | |
| | 日の出駐車場 | 財政課 |
| | 女性センター | 環境リサイクル課 |
| | 消費生活センター | |
| | 在宅介護支援センターいちい | 介護保険課 |
| | 在宅介護支援センターやまべ | |
| | デイサービスセンターいちい | 福祉課 |
| | デイサービスセンターやまべ | |
| | 地域福祉センター | |
| | 農業体験者滞在施設 | 農林課 |
| | ハイランドふらの | |
| 管理委託している施設 | 西達布たちばな婦人ホーム | 農林課 |
| | ワインハウス | ぶどう果樹研究所 |
| | 山部ふれあいの家 | 商工観光課 |
| | 物産センター | |
| | 手づくり体験工房 | 農産加工研究所 |
| | 郷土芸能伝習館 | 生涯学習センター |
| 直営管理している施設 | 布礼別集落センター | 農林課 |
| | 麓郷集落センター | |
| | 西達布集落センター | |
| | 平沢集落センター | |
| | 中央公民館御園分館 | 社会教育課 |
| | 中央公民館鳥沼分館 | |
| | 中央公民館布部分館 | |
| | 中央公民館八幡丘分館 | |
| | 中央公民館布礼別分館 | |
| | 山部公民館北星分館 | |
| | 山部公民館南陽分館 | |
| | 東山公民館西達布分館 | |
| | 東山公民館老節布分館 | |
| | 東山公民館三の山分館 | |
| | 中央公民館麓郷分館 | |

# 総合計画実施計画がまとまりました

## 中期計画（平成17～19年度）／後期計画（平成20～22年度）

本年度より、富良野市総合計画実施計画の中期計画がスタートします。各事業については、それぞれ必要な市民参加手続きを個別に実施しながら進めます。

### 現在の情勢

国の改革による地方交付税の大幅削減をはじめとした歳入の減少は、市のこれまでの事業見直しや、人件費削減などの努力の範囲を遥かにしのぐ勢いで進んでおり、事業実施時期の思い切った見直しなどの措置を行わなければ、財政再建団体転落（自治体の事実上の倒産）という事態が現実のものとなりかねません。

### 見直し状況

これまでの計画では、平成18年度から平成22年度までの5ヵ年を後期計画として予定していましたが、その見直しを1年早めて実施し、市の財政状況に見合った事業構成に改めるとともに、大きく変動する情勢への柔軟な対応が可能となるよう、平成17年度からの6ヵ年間を、中期・後期の各3ヵ年に分割し、見直しの機会を増加させています。

また、今回の見直しに際しては、まちづくり懇談会やパブリックコメント手続きにより市民のみなさんからのご意見をいただき、次の方針を定めて事業の整理を進めました。

○福祉と義務教育の分野の事業を優先すること
○総合計画（基本計画）の施策に適合していること
○事業効果に構想の実現に向けた戦略的（向上的）要素が含まれていること

### 注意事項

○今回の見直し方針に基づき、債務の支払いなど「市の日常的な運営に必要な経費」については、戦略的（向上的）要素が含まれないため、実施計画から除外しています。
○「国や道が主体となって実施する事業」については、事業費のほとんどが市の予算に含まれないことから、参考実施事業扱いとしています。よって、それらの事業費については、実施計画事業費には含まれていません。
○事業名などが、平成16年12月実施のパブリックコメント手続き時と異なる場合がありますが、これは新年度予算編成時の調整に基づく修正を加えたもので、事業そのものの内容に影響はありません。
○基本計画に記載の内容は、国や道の制度改正や今後の財政状況により変更となる場合があります（市民参加の各種手続きにより、市民のみなさんのご意見をいただきながら、調整を進めていきます）。

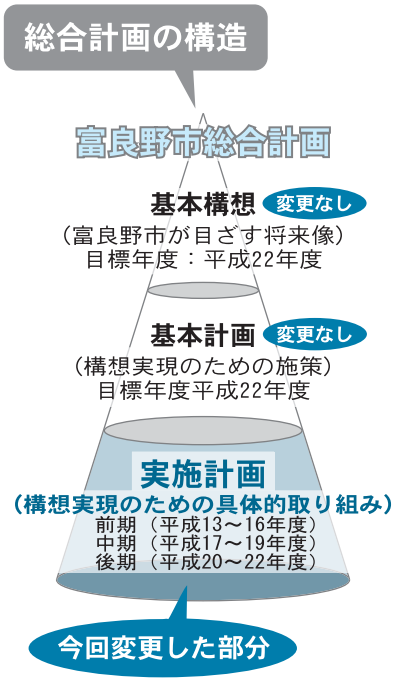


### 富良野市総合計画及び実施計画は次の場所で閲覧できます

●行政情報コーナー（市役所1階ロビー）
●山部・東山支所の窓口
●企画振興課（市役所2階）
●市ホームページ
http://www.city.furano.hokkaido.jp/

問企画振興課　☎39－2304
電子メール　kikaku-k@city.furano.hokkaido.jp

### 中期・後期実施計画事業費

単位：百万円

| 事業期間 | 事業費 | 1章 みんなでつくる健全なまちづくり | 2章 心豊かに学びあうまちづくり | 3章 安全で安心して暮らすまちづくり | 4章 ふれあいの心がつくる健康なまちづくり | 5章 創造性豊かな産業を育むまちづくり | 6章 自然を生かした快適なまちづくり |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中期（平成17～19年度） | 12,472 | 141 | 444 | 255 | 3,102 | 2,893 | 5,637 |
| 後期（平成20～22年度） | 8,592 | 109 | 707 | 172 | 3,104 | 2,624 | 1,876 |
| 計 | 21,064 | 250 | 1,151 | 427 | 6,206 | 5,517 | 7,513 |

# 総合計画実施計画がまとまりました

| 事業名称 | 年度 中期 17 | 18 | 19 | 後期 20 | 21 | 22 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合文化祭事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 文化会館整備事業 | - | - | - | ○ | - | - |
| 演劇工場管理運営 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふらの演劇祭実行委員会交付金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ゆうふれ音楽祭実行委員会補助金 | ○ | ○ | - | - | - | - |
| 北海へそ踊り保存会補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富良野弥栄太鼓保存会補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富良野獅子舞保存会補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 山部獅子舞保存会補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校開放事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 全国高等学校選抜スキー大会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富良野陸上競技場改修事業 | - | ○ | - | - | ○ | - |
| サブアリーナ整備事業 | - | - | - | - | ○ | - |
| 麓郷地区農村広場パークゴルフ場整備事業 | ○ | - | - | - | - | - |
| 国際交流事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 友好都市交流事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 全国へそのまちサミットへの参加事業 | ○ | - | ○ | - | ○ | - |

## 3章　安全で安心して暮らすまちづくり

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境保全対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ごみ減量と資源リサイクル推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ごみステーション整備補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 合併処理浄化槽設置整備事業 | ○ | ○ | ○ | - | - | - |
| 消防設備整備事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 消防施設整備事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 救助資機材等総合整備事業 | - | - | ○ | - | - | - |
| 防犯灯維持費補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 防犯灯設置費補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 交通安全対策事業（道路区画線表示） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 交通安全啓発事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 消費生活センター・女性センター運営事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

## 4章　ふれあいの心がつくる健康なまちづくり

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 母子保健事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 老人保健事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公衆浴場確保対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域センター病院改築対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 山部・東山地区コミュニティカー運行事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 事業名称 | 年度 中期 17 | 18 | 19 | 後期 20 | 21 | 22 |
|---|---|---|---|---|---|---|

## 1章　みんなでつくる健全なまちづくり

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市民向け予算説明書作成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| コミュニティーＦＭラジオとの連携 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| まちづくりのルール策定事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域づくり推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| コミュニティセンター整備事業 | ○ | - | - | - | - | - |
| 情報運営管理事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中期財政見通しの策定と管理 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

## 2章　心豊かに学びあうまちづくり

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 生涯学習講演会事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 私立幼稚園補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 児童生徒送迎事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 遠距離通学費補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 部活動実践校補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校農業園活用事業交付金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| コミュニティーづくり推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 郷土学習資料発行事業 | - | - | - | ○ | - | - |
| 適応指導教室事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 外国語指導助手招致事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教育用コンピュータ整備事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校環境整備事業 | - | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 山部小学校屋内運動場改築事業 | ○ | - | - | ○ | ○ | - |
| 育英事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高等学校バス通学費補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教育バス運送業務事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 家庭教育セミナー事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 成人式事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 優良青年表彰式事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富良野市ことぶき大学事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふらの市民講座事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 図書資料整備事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学社融合推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 青少年補導センター事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 少年の主張大会事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 子ども会育成事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 芸術文化事業補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |



中期（平成17～19年度）
後期（平成20～22年度）

# 総合計画実施計画がまとまりました

| 事業名称 | 年度 中期 17 | 18 | 19 | 後期 20 | 21 | 22 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| へき地保育所再編化事業 | ○ | ○ | ○ | - | - | - |
| 子育て支援短期利用事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 子育て支援センター運営 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認可外私立保育所補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 児童福祉施設整備事業 | - | - | - | ○ | ○ | ○ |
| つどいの広場開設事業 | - | - | - | ○ | ○ | ○ |
| 一時保育事業(特別保育) | - | - | - | ○ | ○ | ○ |
| 病後児保育事業 | - | - | - | ○ | ○ | ○ |
| 緑町児童館改築事業 | - | - | - | - | - | ○ |
| こども通園センター運営 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 母子家庭等奉仕員派遣事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学童保育センター運営 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 身体障害者施設訓練等支援事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 精神障害者地域生活援助事業運営費補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 精神障害者社会復帰施設等通所交通費助成事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 腎臓機能障害者及び特定疾患患者通院交通費助成事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 知的障害者施設訓練等支援事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 知的障害者施設入所者医療事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 心身障害者（児）小規模作業所運営費補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 精神障害者居宅介護等事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 身体障害者居宅生活支援事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 知的障害者居宅生活支援事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 障害児保育事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 障害児居宅生活支援事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 特別障害者手当給付事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 更生医療給付事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 補装具交付事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 重度身体障害者日常生活用具給付事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 身体障害児補装具交付事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 重度障害者（児）タクシー料金助成事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 重度身体障害者（児）自助具給付事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 身体障害者自動車運転免許取得助成事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

## 5章　創造性豊かな産業を育むまちづくり

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 食料・環境基盤緊急確立対策事業 | ○ | - | - | - | - | - |
| 平扇地区農免農道整備事業 | ○ | ○ | ○ | - | - | - |
| 生産調整円滑化推進事業 | ○ | ○ | - | - | - | - |

| 事業名称 | 年度 中期 17 | 18 | 19 | 後期 20 | 21 | 22 |
|---|---|---|---|---|---|---|

## 4章　ふれあいの心がつくる健康なまちづくり

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 緊急搬送自動車購入 | ○ | - | - | - | - | - |
| 救急医療啓発普及委託事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 広域救急医療対策事業運営費補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 年末年始救急医療業務 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 看護職員養成修学資金貸付金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 老人医療給付特別対策事業 | ○ | ○ | ○ | - | - | - |
| 重度心身障害者医療給付事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ひとり親家庭等医療給付事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 乳幼児医療給付事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域福祉計画策定 | ○ | - | - | - | - | - |
| ふれあいのまちづくり事業 | ○ | - | - | - | - | - |
| 高齢者入湯料助成事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 敬老会実施事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 敬老祝金給付事業 | ○ | ○ | - | - | - | - |
| 老人クラブ運営費補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高齢者いきいき事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高齢者元気事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富良野市シルバー人材センター補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 除雪ヘルパー派遣事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高齢者配食サービス事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 老人施設入所委託措置事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高齢者等緊急通報システム事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高齢者介護用品支給事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 外出支援サービス事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 住宅改修助成事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 在宅介護支援センター運営 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 介護保険特別対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 成年後見制度利用支援事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 家族介護慰労金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 自立支援ホームヘルプサービス事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生活支援ショートステイ事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生きがいデイサービス事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 転倒骨折予防事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域ふれあい支援事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 認可保育所再編化事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - |

中期（平成17～19年度）
後期（平成20～22年度）

## 6章　自然を生かした快適なまちづくり

| 事業名称 | 年度 中期 17 | 18 | 19 | 後期 20 | 21 | 22 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 富良野市都市計画用途変更・区域変更 | - | - | - | ○ | ○ | - |
| 北の峰右３丁目道路改良舗装事業 | ○ | - | - | - | - | - |
| 東４線道路改良舗装事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - |
| 麓郷東環状線道路改良舗装事業 | ○ | - | - | - | - | - |
| 五区山部線舗装整備事業 | - | - | - | ○ | ○ | ○ |
| 北の峰環状線道路改良舗装事業 | - | - | - | - | - | ○ |
| 西４条道路改良舗装事業費 | ○ | ○ | - | - | - | - |
| 北１丁目１道路改良舗装事業 | ○ | ○ | ○ | - | - | - |
| 扇緑町本通道路改良舗装事業 | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西８条２道路改良舗装事業 | - | - | - | ○ | ○ | ○ |
| 南１丁目１道路改良舗装事業 | - | - | - | - | ○ | - |
| 南４丁目２道路改良舗装事業 | - | - | - | - | - | ○ |
| 東４条１道路改良舗装事業 | - | - | - | - | - | ○ |
| 黒田橋架換事業 | ○ | - | - | - | - | - |
| 交通安全対策事業（照明灯設置） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ＪＲ利用促進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生活交通路線維持対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第４次拡張事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 専用水道維持対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公共下水道事業（処理場） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公共下水道事業（管渠） | ○ | ○ | ○ | - | - | - |
| 特定環境保全公共下水道事業（管渠） | ○ | ○ | ○ | - | - | - |
| 公共下水道雨水幹線環境整備事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 清水山河畔緑地整備事業 | - | - | - | - | ○ | ○ |
| 公園リフレッシュ事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公営住宅建設事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公営住宅ストック総合改善事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふらのらしい住まいづくり推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 消融雪施設普及事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市街地再開発事業費 | ○ | ○ | ○ | - | - | - |
| 健康増進型地域交流施設事業 | - | - | ○ | - | - | - |
| 健康増進施設維持管理 | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 土地区画整理事業 | ○ | ○ | ○ | - | - | - |
| まちづくり会社自立支援事業 | ○ | ○ | - | - | - | - |
| 朝日通道路改良事業 | ○ | ○ | ○ | - | - | - |

| 事業名称 | 年度 中期 17 | 18 | 19 | 後期 20 | 21 | 22 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 防衛施設周辺農業用施設設置事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国営かんがい排水事業（空知川右岸１期地区） | - | ○ | - | - | - | - |
| 国営かんがい排水事業（空知川右岸２期地区） | - | - | ○ | - | - | - |
| 農業生産振興総合対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中山間地域等直接支払事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 地域用水機能増進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 畜産担い手育成総合整備事業（再編整理型） | - | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 農業気象情報システム運営 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 家畜衛生専門指導事業負担金 | - | - | - | - | - | ○ |
| 家畜伝染病防疫対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 農業経営基盤強化資金利子助成事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 農地流動化促進緊急対策事業利子助成事業 | - | ○ | ○ | ○ | - | - |
| 農業経営基盤強化促進対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域営農支援事業 | - | - | - | - | - | ○ |
| 産業研修センター管理運営 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| アグリパートナー推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| チャレンジ農業支援事業 | - | - | - | - | - | ○ |
| 安全・安心農業推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 森林整備地域活動支援推進事業 | ○ | ○ | - | - | - | - |
| 市有林造成事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 民有林育成推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市民が造る森事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 森林作業員就業条件整備事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中小企業振興資金融資事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小口緊急特別資金融資事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 商工業パワーアップ資金融資事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中小企業経営改善指導事業等補助事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 商店街活性化ソフト事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域特産品開発振興対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 企業振興促進補助事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふらの観光協会補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 閑散期観光推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富良野・美瑛キャンペーン推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 北海へそ祭り実行委員会補助金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人材育成対策事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 勤労者福祉推進事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

中期（平成17～19年度）
後期（平成20～22年度）

パブリックコメント手続きの結果について

# 行政改革推進計画（案）

**「富良野市行政改革推進計画（案）」について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行ったところ、次のとおりご意見をいただき、ご意見に対する結果（意見の概要と市の考え方）をまとめましたので、お知らせします（なお、意見募集案件以外のご意見は公表いたしません）**

**今後は、「富良野市行政改革推進計画」として公表されることになります。**

**市民のみなさんの参加と協力にお礼を申し上げるとともに、引き続き市の仕事の推進にご理解とご協力をお願いします。**

■募集案件
行政改革推進計画案
■募集期間
平成17年2月4日～23日
■担当課　総務課
■意見件数
4件（参考意見0件）

問い合わせ
総務課
℡39-2300

## 意見の概要

**①職員の福利厚生について（1件）**

**各種補助金が減額される中で、市職員福利厚生会に対する補助金はどのような状況なのか、過去5年位の内容の公表と説明をしていただきたい。**

**◇市の考え◇**

富良野市職員福利厚生会への市交付金については、表1のとおり推移しています。平成16年度には行政改革により、706万円（市職員福利厚生会予算に占める割合37%、前年対比マイナス25%、一人当たり年間2万円）に削減しております。

平成17年度以降においても行政改革推進計画に基づき削減に努めてまいります。

**②職員給与について（2件）**

**○平成16年度の市職員平均給与月額（所定内給与）が37万1千円（42歳）であるが、地域特性を考慮した給与額にすべきと考えるが、市内企業の従業員給与の実態を調査公表し、照らし合わせて検討していただきたい。また、公務員の場合には、特別昇給制度があるが、10年間で何%の職員が対象になっているのか回答願いたい。**

**○住宅手当、通勤手当、特殊勤務手当についても市内企業の従業員実態と差があると思われるので、合わせて検討すべきと思われる。また、時間外手当ては全て上司の決裁が行われているか回答願いたい。**

**◇市の考え◇**

市内企業の従業員給与の実態調査については、商工会議所などが中心となり毎年度行っています。

**表1：市職員互助会に対する補助金**

| | 交付金額（単位千円） | 予算に占める割合 | 一人当り |
|---|---|---|---|
| 平成12年度 | 9,805 | 45% | 26,500円 |
| 13年度 | 9,858 | 44% | 26,500円 |
| 14年度 | 9,752 | 46% | 26,500円 |
| 15年度 | 9,461 | 49% | 26,500円 |
| 16年度 | 7,060 | 37% | 20,000円 |

市内に本社（店）、支店、営業所を有し、常用（専従者を除く）従業員が1人以上の270事業所に対し調査を実施し、61事業所（法人47、個人他14）から回答（回答率23％）があったところです。従業員数規模別の回答では、1人～5人が61％、6人～10人が23％、10人～30人が11％、31人以上が5％などの偏りがあることや一部データサンプルがないことなどから、十分な内容となっていないのが実態ですが、参考として抜粋しますと、表2・3のとおりとなっています。

なお、給与月額（所定内給与）には給料のほかに手当（期末・勤勉・寒冷地・退職手当を除く）が含まれています。

なお、市職員の給与につきましては、本市独自で人事委員会を設置していないことから、国家公務員の人事院勧告を参考にしながらも、行政改革推進計画や財政状況などを考慮し給与の見直しを進めています。

また、時間外勤務につきましては、事前に所属長と協議し、決裁により時間外勤務を命じています。

特別昇給については、国、北海道に準拠して平成11年度より全職員を対象に実施しましたが、ひっ迫した財政状況による行革の取り組みとして平成16年度において全職員の定期昇給12カ月延伸を行い、特別昇給を廃止しました。

**③要望・苦情の処理について（1件）**

**市に要望・苦情などを行った場合に、本人が結果報告を望む場合は、本人への報告を義務化していただきたい。なお、不履行職員については、厳正な勤務評定をお願いしたい。**

**◇市の考え◇**

市政への質問などにつきましては、代表窓口として市企画振興課でファックス・電子メールなどで受け付けし「広報ふらの」でお答えしていますが、担当課に直接連絡された場合には、それぞれの課で対応しております。今後もより親切な対応とするために、対応方法の統一化などについて検討してまいります。

**（参　考）**

市民からの要望・苦情などの取り扱いについては、現在、議会特別委員会で審議中の「情報共有と市民参加のルール条例（案）」において、市の仕事に関する意見については、市民手続きと同様に扱い、意見の公表、意見に対する検討結果の公表を行うこととしています。

## 表２：市内企業従業員の職種別平均給与（所定内給与）

平成16年６月現在

| 男子（41～45歳） | | |
|---|---|---|
| 事務系 | 技術系 | 労務系 |
| 284,500円 | 313,588円 | 235,238円 |
| **女子（41～45歳）** | | |
| 事務系 | 技術系 | 労務系 |
| 188,183円 | 220,000円 | 141,800円 |

## 表３：道内企業従業員の職種別平均給与（所定内給与）

北海道労働局　H15賃金構造基本統計調査

| 男　子 | |
|---|---|
| 製造業（43歳） | 321,100円 |
| 卸、小売業（43歳） | 315,000円 |
| 建設業（43歳） | 311,800円 |
| サービス業（43歳） | 374,400円 |
| **女　子** | |
| 製造業（42歳） | 163,700円 |
| 卸、小売業（42歳） | 221,000円 |
| 建設業（44歳） | 205,000円 |
| サービス業（43歳） | 238,600円 |

# 川や水、緑を守るために必要なこと

川の調査をしてわかったことは、水質が悪化しているのではないかということです。思っていた以上にきれいでしたが、それでも清流とはいえません。継続的に水質調査を行った中で変化を見ていく必要があると思います。また、市民が自然に親しむきっかけづくりを進めていくことが必要と思います。

開発が進み森林がどんどん消えていきます。住みやすいまちにするために開発は避けられないことです。しかし、緑に触れる機会が少なくなることは、自然の大切さを実感することができなくなります。また、大気中の二酸化炭素の増加につながります。

❶イベントによる環境保全の意識を盛り上げる。
❷生活排水の川に対する負荷を少なくするために、油や有害物質を流さないようポスターなどで呼びかける。
❸川の周辺にはゴミが多く捨てられているので、ゴミ箱の設置やポイ捨て防止の看板を設置する。
❹釣堀を作り、より自然と親しむ機会をつくる。経営や土地条件などの課題はあると思うが、軽食がとれる施設を設置するなど複合的な憩いの場をつくる。
❺街路樹や公園に木を植えるために、小学校・中学校・高校で協力し森林募金を募る。
❻駅の中心に緑の多い公園をつくり、緑を考えるきっかけをつくる。

富良野高校では、地元の自然を守るため、総合理科の授業や科学部の活動で富良野の自然や環境問題について調べました。その結果をもとに暮らしをよりよくするための「富良野市の環境に関する提言」をまとめました。私たちは、環境問題を未然に防ぐだけでなく、すでに引き起こされた問題を明確にし、解決したいと思います。そしてこれを機に富良野だけでなく全道にも呼びかけていきたいと思います。

# ゴミ問題の解決に向け出来ること

富良野市はゴミの分別など全国に誇れる取り組みがあります。しかし、ゴミに関する問題はまだあると思います。

**○問題点と原因**

**❶ゴミの不法投棄やポイ捨て**
○罰則がないからポイ捨てが多い→罰則はあった→でも守られていない。

**❷過剰包装や買い物袋を使いすぎている。**
○買い物袋を持参する考えがあまりない。

**❸犬などのふんが多い**
○飼い主が持ち帰らない。

**❹農家などがゴミを燃やすときの煙やダイオキシンの問題**
○燃やすしかないのか？

**❺観光客のポイ捨てが多い**
○街のゴミ箱にも外国語表示をする（英語や韓国語など）

**❻食べ残しが多い**
○食品を多く買いすぎたり、作りすぎたりする。食べるほうも意識が低い。

**❼街にゴミ箱が少ない**
○公園や市におかれているゴミ箱の数はわからない。

❶罰則があるということを市民にもっと広める。ゴミ拾いのボランティアに参加し、富良野市のポイ捨てのゴミの現状を自ら考える。
❷店に買い物袋の持参を呼びかけるポスターなどを貼って市民に考えてもらう。
❸犬のふんを持ち帰らないといけないように新しい罰則を作る。
❹なるべく燃やさないようにしてもらう。
❺街のゴミ箱にも外国語表示をする（英語、韓国語など）
❻食べ物の大切さを訴えるような番組や学校での講演の機会を増やす。
❼お祭りで設置されているゴミ箱を、ポイ捨てのひどい所に設置してみる。

# 小さなことから はじめることが大事です

地球温暖化による環境の変化は全地球規模で問題になっています。私たち市民もできることがないか考えてみました。

**○車が引き起こす温暖化を解決するために**

富良野市内を走る車の量は観光のピークには通常の約2倍になり（1時間あたり平均10792台がピークには20824台になる）車が排出する二酸化炭素も当然増加します。市民がだす車の排気ガスを減らすことも必要です。

**○電気を使用することで起きる温暖化を解決するために**

現在、市内では1日あたり約75万4073kWの電気が使われています。電気は化石燃料を燃やすエネルギーを利用して作られています。電気の使用量を減らすことが必要です。

**❶観光客にバスなどの公共の移動方法できてもらう。**

○観光シーズンに
・バスの料金を下げる・バスの本数を増やす・観光地まで駅からまっすぐ行ける路線を作る・バスに乗ってもらうよう呼びかける。

○観光地へバスを出す
・排気ガス量の減少、渋滞の緩和、交通事故も減少すると考えます。

**❷市民がだす車の排気ガスを減らすために**

・公共の移動方法をなるべく使うようにする・エンジンはこまめに切るようにする。

**❸電気の消費を数値目標を掲げて減らすようにする。**

京都議定書では二酸化炭素の排出量を6パーセントに決めています。富良野市全体の使用量の目安として、1日あたり70万kWとし、電気店にポスターを貼ったり、回覧板で省エネや節電を呼びかける。

特集 第2弾

# 富良野市の環境に関する提言

富良野高校 環境フォーラムより

# 野生動物との共存を目指します

富良野は野生動物も多く住んでいます。しかし、人間の活動領域が広くなってきて様々な問題も生じています。移入種の問題や絶滅危惧種の問題もあります。

**○ヒグマが民家や農地に出没する。また、熊が人を襲う。**

人里に食べ物を取りに行っても人間が何もしないと学習している。農地により熊の生息地が分断され食べ物を求める。人に対しては、餌とも敵とも思っていない様子。複数の要因が重なり人を襲う。

**❶民家に出没しないようにするため、怖い思いをさせて追い払う（ゴム弾、カラシスプレー、電気牧柵など）**

**❷熊の餌になるミズナラの木を切らないなど、森の生態系のバランスを考える。**

**❸すぐに射殺するのではなく、追い払うなどで熊にも学習させる。**

**○その他の特徴的な提言**

❶シカが道路に飛び出し起こる事故を防ぐために、注意の看板の設置や防鹿フェンスを増やす。

❷野生化したアライグマが人間の作った作物を食べるのを防ぐために、苦手なにおい・食べ物などを研究する。

❸カラスが人を襲う原因として、ゴミステーションの状態や公園のゴミ箱の状態の悪さがあるので、全てのゴミステーションに磁石をつける。

❹コウモリやカワシンジュガイなどの絶滅危惧種は、工事や河川改修などで生息環境が悪化しているのが原因と考えられる。生物の多様性を保ち続けるためにも工事や開発をおこなう際には、しっかりとした環境アセスメントを行う。また、現在わかっている絶滅危惧種など、貴重な生物については緊急性を考えて保護のための対策をしてほしい。

# 地域センター病院改築に伴う基本構想についての確認書の内容を紹介します

地域センター病院の改築に伴い地域センター病院が二次医療の中核医療機関として、圏域の医療ニーズに沿った医療体制の確保、施設の充実を図り、地域医療の総合的な確立を目指す10項目の内容で、2月17日、富良野地区広域市町村圏振興協議会長・富良野市長・富良野医師会長・社会福祉法人北海道社会事業協会理事長の4者で「地域センター病院改築に伴う基本構想についての確認書」に調印しました。確認書の内容を紹介します。

問い合わせ
保健課
☎39-2200

## 地域センター病院改築に伴う基本構想についての確認書

**①地域センター病院改築整備の規模について**

○高度、専門、地域医療のニーズを見極め一般病床を220床とする。
○高齢社会のニーズに対応するため療養病床を40床とする。
○感染病床を4床とする。

**②診療科目等の整備　充実について**

○循環器科、泌尿器科、整形外科の高度医療機器の導入、充実を図る。
○呼吸器科、皮膚科医師の固定化を図る。
○人工透析の施設整備、充実を図る。
○リハビリテーション施設の整備、充実を図る。
○脳神経外科の開設を将来的に図る。

**③災害拠点病院としての整備　充実について**

○災害時に対応できる体制整備と施設整備を図ると共に、円滑な救急医療に取り組むためにヘリポートの設置を図る。

**④救急医療体制の整備について**

○地域の医療機関との連携、協力強化を図る。
○初期救急と二次救急との連携、強化を図る。
○三次救急医療機関との連携、強化を図る。
○小児救急の一次、二次体制の整備を図る。
○救急搬送体制の整備を図る。

**⑤病病、病診連携の確立について**

○病院、診療所の機能分担の確立を図る。
○高度医療機器の共同利用の推進を図る。
○病病、病診連携推進のため開放型病床（20床）の確保を図る。

**⑥沿線自治体医療機関への地域医療支援の推進について**

○医師不在時の代替医師派遣に努める。
○専門診療科に対しての医師派遣の推進に努める。
○医師及び医療従事者の研修を実施する。

**⑦医療ニーズに沿った病院運営の改革、推進について**

○医療、看護サービスの向上に努める。
○病院運営の改善を図り、健全経営に努める。

**⑧巡回診療及び訪問診療等の効率的な促進について**

○無医地区での巡回診療及び訪問診療等を行うなど、診療計画を立て推進する。

**⑨地域センター病院運営委員会の設置について**

○地域医療のニーズに合わせた医療の円滑な運営を図るため、地域センター病院運営委員会を設け、協議、検討する。

**⑩共同利用施設運営委員会の設置について**

○病病、病診連携による高度医療機器及び開放型病床の共同利用を円滑に行うため、共同利用施設運営委員会を設け、協議、検討する。

以上の10項目について、着実に実施し、地域医療の確立に向け努力します

# 市民の声

しみんのこえ

市への質問・意見や、広く市民に向けたメッセージなどを掲載するコーナーです。
FAX・郵便・電子メールなど必ず書面でお寄せください。広報へは掲載しませんが、内容確認などのためこちらから連絡する場合があるので必ず氏名・連絡先を添えてください。
個人のプライバシーに関することや誹謗・中傷など、内容により掲載できない場合があることをご理解願います。

**問合せ・送付先**
〒076－8555　富良野市弥生町１番１号
富良野市役所 企画振興課「**市民の声**」担当
**電話**　39－2304　**FAX**　23－2121
**電子メール**
富良野市ホームページのメールフォームをご利用ください。
**http://www.city.furano.hokkaido.jp/**
**（「市民のみなさんへ」⇩「市民の声」を選択）**

## まちづくり懇談会での回答について

まちづくり懇談会の結果について広報12月号に載っていましたが、納得できない点が2～3あるので再度回答願います。

①前年と違い、２００４年環境展のポスターが図書館、温泉など多くの人が集まる場所になぜなかったのでしょうか？この点については懇談会場ではきちっとした回答がなかったのですが、このようなケースの場合、調査の上広報紙ではきちっと答えてほしかったです。質問者が聞きたかったのは市の担当管理職が代わると対応が変わる場合があるのかということでした。

②除雪と駐車の問題ですが、長期間路上に駐車している車にステッカーを貼って周知しているとのことですが、長年３６５日の内３３０日以上路上駐車している車はよく目にしますがステッカーを貼ってあるのは一度も見たことがありません。実在するのですか？それから路上駐車について、簡単にはレッカー移動できない事情があるそうですが、どのような事情が考えられるのでしょうか？救急車などの緊急車両が通れない場合などの責任問題とも関連すると思われるのでぜひ教えてください。また、対応職員のマナーについて、今後指導に努めるとの回答でしたが、問題はその場で注意しないで電話に出る上司の問題ではないでしょうか？

③除雪に関してですが、前々回の懇談会で、除雪についてのアンケート調査の実施について、前向きな回答をしてくれたと理解していたのですが実施されませんでした。このことについての回答も理解できるものではありませんでした。

（緑町　男性）

### お答えします

①環境展は、ふらの市民環境会議のみなさまのご協力をいただきながら開催しています。

ポスターについては、公共施設などに掲示をしていますが、今後の市民周知についてポスター掲示を含め、市の広報・新聞などの報道機関、ラジオふらのなどの協力を得て広く周知できるよう努めます。

（環境リサイクル課）

②ステッカーの利用は市では行っていません。懇談会では「そのような方法もあります」という事例としてあげたものであり、誤解を招く説明だったことをお詫びします。広報の掲載内容についても誤りでしたので合わせてお詫びします。

長期間の路上駐車は違法であり、周辺にとっても迷惑なことですが、市が個人の車を無断で移動をすることはできませんので個々に移動するように注意しています。また、日ごろからの地域での呼びかけなどもお願いします。違法駐車については警察に通報するなどの対応をお願いします。

対応職員のマナーについては、十分に注意するよう指示しています。

③アンケート調査については、内容などについて整理し、実施するよう努力します。

（都市施設課）

## 空き家の職員住宅

市が所有している住宅（職員住宅・教員住宅・山部厚生医院歯科の先生が住んでいた住宅）が空き家のまま数年がたっていますが、一般住民に貸すなどすることはできないのでしょうか？他の活用方法など何か考えがあるのでしょうか。

（山部　女性）

### お答えします

職員住宅の一般貸し付けについては、次の２つの理由から現段階ではできません。

①一般市民への住宅貸し付けについては、現在公営住宅制度による貸し付けを行っており、公営住宅としての管理計画があることから、現在の職員住宅を速やかに公営住宅に変更することは、全体の管理計画を調整しなければならず、単純に公営住宅へ変更し戸数を追加することができないからです。

②現状利用していない市の財産でも、特定の個人や団体などに任意で貸し付けすることは公平性の観点から困難です。地域振興など公共的な目的があるのであれば可能ともいえますが、一般的には貸し付けできません。

貴重な市の財産を使わずに放置していることは、もったいないことで財産管理上問題であると認識しています。現在、その有効活用の方法を検討しているところです。

（財政課）

# ズームアップふらの

## 富良野から宜野座へ

▲雪遊びを楽しむ宜野座の子どもたち

▲雪を詰める扇山小学校の子どもたち

▲沖縄に着くまで雪が解けないよう、しっかり詰め込みました

### 北の「へそ」から南の「へそ」へ

## 沖縄の子どもたちに雪を！

雪を知らない沖縄の子どもたちに、雪を体験してもらおうと、扇山小学校の1年生から6年生までの児童が、沖縄県宜野座村の子どもたちに約1トンの雪を送りました。

富良野市と宜野座村はそれぞれ北海道・沖縄の「へそのまち」として交流があり、今回、宜野座村から協力の依頼があり実施となりました。

雪は10キロ入りの発泡スチロール箱に100箱、雪つめの作業は2月14日(月)から行われ、22日(火)に児童のメッセージと一緒に沖縄県へ発送されました。

宜野座村では24日(木)の朝に雪が届き、幼稚園から小学6年生までの子ども198名が「雪ぞり」「的あて」など、雪に触ったり、投げたり、滑ったりと、普段体験できない雪遊びを楽しみました。

また、宜野座小学校から扇山小学校へは雪のお礼として、手紙やサトウキビ、黒砂糖が届けられました。

# 第32回合同展

## 富良野高校書道部・写真部・美術部

3月10日(木)から14日(月)の5日間、ふらのステージで富良野高校の書道部・写真部・美術部による合同展が開催されました。

ふらのステージ内にある展示コーナーには、牛乳パックを使用して作った和紙に書かれた書や、いろいろな視点から被写体をとらえた写真などの個性あふれる作品43点が並び、訪れた人たちの目を楽しませました。

それぞれの作品からは、細かい作業や時間をかけて作り上げた作者の思いや若く熱い感性が感じられました。

# 麓郷ラングラウフ

## 丸太小屋から樹海を歩く集い

3月13日(日)、麓郷の森で第22回麓郷ラングラウフが開催され、小学生から80代のお年寄りまで、また地元の中学生がガイドとして付き添い参加した障がい者の方など約600人が参加して、丸太小屋から樹海のコースを歩きました。

コースは5・10・15㎞の3つ。参加者の中には景色を楽しんだり、ときおり聞こえてくる動物の鳴き声やクマゲラなどが木を突く音などに耳を傾けたりと、のんびり歩く姿も見られました。

また、参加者には倉本聰さんが書いた「完走記念証」が送られました。

# 華麗 カレーけいじばん 掲示板

富良野緑峰高等学校
園芸科学科家庭科班

## ホクレン夢大賞で優秀賞！

新年度を迎えて、富良野のみなさんも気持ちを新たに毎日をお過ごしのことと思います。

私たちカレンジャー娘も、4月からは園芸科学科の3年生。高校3年生といえば、進路選択を中心にいよいよ本格的に将来を考えていかなければなりません。メンバーの中には、はっきりと目ざす道が決まっている人もいれば、まだまだ迷っている人もいます。ここで将来が決まってしまうのかと思うと、不安はたくさんありますが、悔いのない高校生活になるよう努力していきたいです。そのためには、勉強はもちろんのこと、カレーの取り組みも全力でやります！今私たちにできることは何かをみつめ、今までにやったことのないこと、もし実現できたらスゴイと思うことができる活動を展開していくことです。

現在決定している活動内容は、昨年度からはじめた「ふらのへそカレー」開発を完成させること。もうすでに6月・9月・11月は、旬の野菜を使ったへそカレーを開発済みなので、今年度は残りの4ヶ月分を考案する予定です。そのへそカレーのテーマをまとめてみました。

**開発する月・テーマ食材**

**5月～** 米、アスパラ、（牛乳・乳製品）
**7月～** 米、トマト、（ふらの和牛）
**8月～** 米、スイートコーン、玉ねぎ、人参、（馬鈴薯、ブロッコリー）
**10月～** 米、ワイン、玉ねぎ

さて、どんなカレーを開発できるのか、私たち自身もワクワクしていますが、できるだけ多くのみなさんが「おいしい！」と感じてくださるような、味にこだわったカレーを作っていきたいです。

ここで、近況報告です。みなさん「ホクレン夢大賞」をご存じですか？これは、地域の農業に〝夢と希望〟を与える活動を行っている団体に送られるもので、私たち富良野緑峰高等学校園芸科学科が、農業応援部門において優秀賞をいただくことができました。カレーによるまちおこしの取り組みを含む園芸科学科全体のさまざまな活動に対し賞が贈られたようです。この1年間を振り返ると、ひまわり幼稚園の園児たちとじゃがいもを栽培したり、一緒に収穫したじゃがいもでカレーライスをつくったりと、楽しい行事が盛りだくさんだったように思います。しかし、それらの行事はただ楽しいだけではなく、たくさんの方々と関わることによって、多くのことを学ぶ機会を得ることになりました。その学習活動のすべてが、このような受賞につながっているのかなあと少しずつ感じることができるようになりました。

いよいよ新年度。この1年は、今まで以上に富良野の魅力を探り、よりわかりやすく、また楽しく伝えることができるよう、カレンジャー娘としての使命を果たしていきたいと思いますので応援よろしくお願いいたします！

▶ホクレン夢大賞受賞の様子（札幌にて）

**毎月22日は カレーの日**

## 文芸

### 俳句

癒えし足大地にしかと復活祭　大野比呂子
大海の色を塗りかへ鰊群来　木戸　美星
亡き父の句集をひろぐ春の宵　中島美恵子
墓石の目立ちて見へし春一番　相良　紀子
春の雪心のひだをうづめけり　武部　洋子
木の根あくひかり流るる渓の川　岩田　美雪

### 短歌

託したる白百合撫子届きしか　真昼うたた寝の夢の恋人　大西　コト
学童三人アパート棟を出てゆけば　遠き日想ひこころは和む　佐々木忠兵衛
冬の間を癒やされて来しポトスなり　整枝を終えて窓辺に置きぬ　寺島　君子
かぎろひの春日の窓辺にコチョウラン　お茶飲み交し優雅なひととき　岡野　愛子
雛の紅褪するるなかれひと年の　名残りの香の一つを添ゆる　森高　緑子

## わんぱくざかり

お子さんの写真を募集しています！

アンパンマンが大好きな葉月（はるな）です

山本 葉月（はるな）さん　５ヵ月　緑町

チョンマゲして みました。女の子 らしくなったか しら？

鎌田 鈴音（りんね）さん
（１歳４ヵ月）
若葉町

## 表彰

おめでとうございます

紺綬褒章
富良野市貢献賞
故・斎藤　壽一（日の出町）
草づくりコンクール
最優秀賞
及川　栄樹（南大沼）

※紙面の都合上、表彰についてはすべてを紹介できないことをご了承ください。

## 寄付

ありがとうございます

寿光園へ
入交　時男（山部）
ジャガイモ　30kg
曹光寺
住職　安達　智勝（山部）
みかん　3箱
生涯学習センターへ
桑原　康彰（帯広市）
書籍「日高の動物記」1冊
「阿寒の動物記」1冊
「知床の動物記」1冊
「大雪山の動物記」1冊
久保　健一（東町）
書籍「GRAPHIC SCIENCE MAGAZINE」229冊
順不同・敬称略

# くらしの情報 INFORMATION

## くらし

### 平成17年度市・道営住宅入居者募集計画

今年度の市・道営住宅の募集は次の日程で行います。

入居希望者が公募戸数を上回る場合は抽選（公開抽選）により入居者を決定します。

○第1回募集　5月9日～20日
○第2回募集　7月11日～22日
○第3回募集　9月12日～22日
○第4回募集　11月7日～18日
○第5回募集　平成18年2月6日～17日

問都市建築課建築住宅係　☎39-2316

### 山部・東山地区の在宅当番医

4月1日より、山部・東山地区の在宅当番医として大坪クリニックが実施することになりました。平日夜間の実施となっています。

問大坪クリニック　☎42-2009

### 春の火災予防運動

**火は消した？　いつも心にきいてみて**

4月20日から4月30日までの間、全道一斉に春の火災予防運動が展開されます。雪解けの季節になり、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、一人ひとりが火の元に注意を払うことが必要です。また、普段から家族や地域で火の取り扱いや避難方法などについて話し合い、地域ぐるみで防火の輪を広げ、悲惨な焼死や重要な財産の損失をもたらす火災を防ぎましょう。

市民一人ひとりが災害に対する危機管理意識を持ちましょう。

**◆住宅防火**
いのちを守る7つのポイント

**―3つの習慣・4つの対策―**

**◇3つの習慣**
○寝たばこは絶対にやめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

**◇4つの対策**
○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問消防本部予防課予防係　☎23-5119

### 防火対象物定期点検報告制度

一定の基準に該当する防火対象物の管理について権原を

## 今月の手続き　4月　卯月　April

### 国民年金 老齢基礎年金 裁定請求

昭和15年4月生まれ（満65歳）の方

誕生日の前日以降に手続きをしてください。

❖必要なもの
印鑑・預金通帳・戸籍謄本・住民票謄本など

❖市役所③番窓口にお越しください。

## 生ゴミ堆肥市民還元

**配布量**　1世帯1袋(約7kg)

**配布方法**　下記の日程で町内会に配布します。
希望する方は、各町内会長に申し込んでください（町内会ごとに申込用紙を回覧します）

**申込期限**　4月28日㈭

| 配布日 | 町内会 | |
|---|---|---|
| | 午前 | 午後 |
| 5月17日㈫ | 東山市街◆樹海中教員住宅◆西達布市街◆老節布市街◆麓郷市街◆布礼別市街◆布部市街◆上五区教員住宅◆山部9・13町内 | 山部市街（9・13町内以外）◆山部北星◆緑町◆南町◆扇町 |
| 18日㈬ | 若葉町◆栄町◆北の峰町◆島の下市街◆学田三区◆中御料親睦会◆下御料 | 桂木町◆西町◆新富町◆弥生町◆西・東学田二区◆北斗町 |
| 19日㈭ | 本町◆朝日町◆春日町◆東町 | 幸町◆末広町◆若松町◆日の出町 |
| 20日㈮ | 花園町◆錦町◆新光町◆住吉町◆瑞穂町 | 麻町全域◆西扇山の2（非農家）◆東鳥沼の1（非農家）◆南大沼団地 |

問環境リサイクル課　☎39－2308

有するものは、防火対象物点検資格者に防火管理上必要な業務などについて点検させ、その結果を消防長に報告しなければなりません。
○点検によって基準が充たされていると点検済の表示を付することができます。
○この制度と消防用設備等点検報告制度は異なる制度であり、この制度の対象となる防火対象物では両方の点検及び報告が必要となることがあります。

**◆点検報告義務がある防火対象物**
◇主として不特定多数の人が出入りする用途に使われる建物（劇場・遊技場・飲食店・物品販売店舗・ホテル・病院など）で、300人以上収容できるもの、または、階段が1つのもの及び3階以上の階または地下にその用途が存在するものです。

問消防本部予防課予防係 ☎23-5119

## 林野火災防止対策

林野火災は、たき火、たばこ、火入れの不始末によるものが多く、週末や休日における出火が多くなっています。
特に近年は、自然とのふれあいの場として、森林が多くの人々に利用される機会が増大し、火災の危険にさらされる度合いが大きくなってきています。
林野火災は、その多くが消火用水の確保や機械の搬入が難しい山間部で発生するため、消火作業に多くの労力を要するほか、復旧にも多くの時間や経費を費やすことになります。
春は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。また、雪が溶けて山菜などが豊富に採れる時期でたくさんの入山者が出てきます。
○火災の発生しやすい時期（4月1日から6月30日まで）を「危険期間」と位置づけています。
○異常乾燥が続き林野火災発生の危険がある時は、サイレンを吹鳴し、注意を呼びかけます。
○危険期間中の火入れは極力避け、できる限り他の時期に行いましょう。なお、許可を得てやむを得ず火入れをする場合は、火入れ方法、許可付帯条件を守り、火入れ後は完全に消火しましょう。
○ごみ焼きについては、林野内外を問わず法律により禁止されているので絶対に行わないでください。
○山菜採りなどで入林したい場合は許可が必要です。森林所有者に届け出ましょう。

問消防本部予防課予防係 ☎23-5119

## ふらのワイン 市民還元

引替え　4月27日㈬まで
価　格　900円（税込）

「引替パス」をお店で提示してご利用ください。新たに市民になられた方もぜひご利用ください。パスは市役所市民課・山部支所・東山支所・ワイン工場で配布しています。

問ワイン工場 ☎22-3242

## 浄化槽設置補助金

浄化槽を設置する方に対し、補助希望申し込みの受け付けを行います。申し込みはご本人又は同居の家族に限ります。

**◆対　象**
下水道区域外で、居住用の住宅に設置する方。

**◆申込期限**　4月28日㈭まで

問環境リサイクル課 ☎39-2308

## 心身障がい者の巡回相談を開催します

平成17年度の道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次のとおり開催されます。

**と　き**　5月9日㈪午後1時～12日㈭正午
**ところ**　旭川市宮前通東4155番地30
旭川市障害者福祉センター「おぴった」
☎0166-45-0750

**相談内容**
①身体障がい及び知的障がいの方の医学的、心理学的及び職能的判定など
②補装具の処方及び適合判定など
③その他、身体障がい及び知的障がいの方の専門的相談など

※相談は予約制です。希望される方は4月18日㈪までに福祉課福祉総務係へ連絡してください。

**問合せ・申込み**
福祉課福祉総務係　☎39-2211

## 有料公園施設パークゴルフ場の指定管理者が決まりました

**金満緑地公園（空知川）パークゴルフ場**
オープン予定　5月1日㈰　休園日㈬
当面の問合せ先
大北土建工業㈱緑化造園課　☎44－2390

**山部自然公園太陽の里パークゴルフ場**
オープン予定　5月1日㈰　休園日㈫
当面の問い合わせ先
山部商業協同組合　☎42－2718

**東山公園パークゴルフ場**
オープン予定　4月29日㈮　休園日㈭
当面の問い合わせ先
㈳シルバー人材センター　☎22－5010

**料金（市民）**
**当日券**（中学生以下）100円
（高校生・一般）300円
**回数券(12枚・3施設共通)**（中学生以下）1,000円
（高校生・一般）3,000円
**シーズン券（3施設共通）**
（高校生・一般）15.000円

1施設のみのシーズン券、割り引きなどがあります。利用時間・購入方法などは各指定管理者に問い合わせてください.。

## くらし

### 高速道路での自動二輪車の2人乗り解禁

これまで禁止されていた高速道路（高速自動車道・自動車専用道路）での自動二輪車の2人乗りが「20歳以上で経験3年以上」のライダーについてはできることになりました。ただし、この条件に違反した場合の罰則は従来の「5万円以下の罰金」から「10万円以下の罰金」に引き上げられました。

問富良野警察署 ☎22-0110

## 募集

### 子育て支援センターボランティア

子育て支援センターでは、月・火・水・金の午前10時から11時30分の間「ふれあい広場」を開設しています。親子で遊びを通してふれあう場ですが、乳児同伴の参加者も多くいます。その乳児の面倒を少しの間見ていただくことで、上の子と母親が一緒に遊び、上の子にとっても母親にとっても精神的に心が満たされることになります。

都合のつく曜日や時間で構いませんので、乳児の面倒を見てくださる無償のボランティアを募集します。

◆資　格　子どもが好きな方で自分の子育て感を押し付けない方であれば資格は問いません。

◆申　込　子育て支援センターにある申込用紙に記入してください。申し込みは随時受け付けています。

※自分の子を同伴してのボランティアはご遠慮願います。

問子育て支援センター（児童家庭課）☎39-2223

### チーズ工房臨時職員

◆業　務　売店及び製造業務
◆募集人員　若干名
◆資　格　通勤可能な方
◆採用期間　4月25日～10月
◆勤務時間　午前8時45分～午後5時10分
◆申　込　随時受け付けます。
※履歴書を持参してください。
◆選　考　面接を行います。

問チーズ工房 ☎23-1156

### 日本ボーイスカウト富良野第1団

平成17年度新規スカウトを募集しています。

◆対　象　満5歳～11歳
◆募集人員　20名
◆申　込　事務局近内さんまで連絡してください。
◆申込期限　5月31日(火)

問日本ボーイスカウト富良野第1団事務局　近内さん ☎22-5035

### 健康体操サークルやよい

◆活動内容
○健康体操（ソフトなエアロビなど）
○シンプル・ヨーガ
○ストレッチング
◆活動日　毎週水曜日　午後7時30分～8時30分
◆ところ　末広コミュニティセンター
◆会　費　1回300円
◆申　込　申し込みは不要です。時間があるときに気軽に参加できます。
◆その他　水分・ヨガマットまたはバスタオルなどの敷物・上靴が必要です。

問角幡さん ☎23-4169 ☎090-6996-8383

---

人の心をつなぐモノがある

### ふらのクリエーターズマーケット Vol.4

**と　き**　6月25日(土)　午前11時～午後5時
6月26日(日)　午前10時～午後4時

**ところ**　生涯学習センター

**資　格**　2日間出展できる方。
学生・プロ・アマ・個人・グループを問わず誰でも出展できます。
出展する作品は出展者本人のオリジナル作品（手づくり・デザイン・リメイクなど）に限ります。

**出展例**　木工・ガラス・陶芸・彫刻・染織物・CG・ウェブアート・イラスト・ポストカード・写真・絵画・マンガ・似顔絵・服・バッグ・リング・ビーズ・キーホルダー・ネイルアート・照明・家具・革製品・編み物・その他自分を表現できるもの

**区画数/料金**　屋内スペース（1.8×1.8m）100区画…2000円　屋外スペース（5.0×3.0m）30区画…3000円

**出展申込**　生涯学習センターにある申込書に記入し郵送で申し込んでください。
140円切手、出展内容や作品のイメージがわかる写真・スケッチ・カタログなどを同封してください。

**申込期限**　4月22日(金)（必着）

問生涯学習センター ☎42-2407　E-mail furanocreators@yahoo.co.jp

ホームページ http://www.geocities.jp/furanocreators/

# INFORMATION

## 試験

### 危険物取扱者試験

◆**とき**　5月22日㈰
◆**試験会場**　旭川市
※他の試験地については消防本部に問い合わせてください。試験地によって実施される試験の種類が異なります。
◆**試験の種類**
甲種・乙種（第1～6類）・丙種
◆**受付期間**
4月6日㈬～14日㈭
◆**申込**　受験願書は消防本部・各支署・出張所にあります。
問**消防本部予防課保安係**
☎23-5119

## 図書館

◆**休館日**
定期休館　毎週月曜日
整理休館　28日㈭
祝日休館　29日㈮
◆**4月の催し**
○2**階多目的ホール**
**絵本の読み聞かせ・手づくり紙しばいの集い**
9日㈯　午前10時30分
○2**階展示ホール**
**日本絵手紙協会「スタリモスト橋展」**
12日㈫～17日㈰
問**渡邊百合江さん**
☎23-5243
○1**階おはなしコーナー**
**ボランティアどんぐり「おはなしの会」**
毎週水曜日　午後3時
◆**新着図書**
《児童書》
いろいろへんしん　りゅみえーる作
おおかみかめんときつねどん　のぶみ作
セシルの魔法の友だち　ポール・ギャリコ作
そりにのったトコちゃん　佐藤さとる作
《一般書》
三味線ざんまい　群ようこ作
ナラタージュ　島本理生作
むかしのはなし　三浦しをん作
夫の息子　藤堂志津子作
黄金の門　平谷美樹作
インディゴの夜　加藤実秋作
オテルモル　栗田有起作
人生ベストテン　角田光代作
問**図書館**
☎22-3005

## こども

### みんなの児童館

**児童館のきまりを守って仲よく利用しよう！**
自由に利用できる時間は、4時30分までです。5時までに利用者みんなで清掃をしてから帰りましょう。
幼児の利用は保護者同伴でお願いします。ただし、年長さんで自立している児童は一人で利用してもかまいませんが、児童館までの送り迎えは保護者がお願いします。

**幼児クラブでいっしょに活動しませんか？**
幼児クラブは、各児童館と山部、東山地区で、主に保育所・幼稚園などに通っていない乳幼児とその保護者を対象に開設されています。
週に1回～2回午前中2時間程度、親子がいっしょになって遊んだり、育児の情報交換をしたりしている自主的サークルです。いっしょに活動する方を募集しています。
問**子育て支援センター（児童家庭課）**
☎39-2223

## 催し

小さなコーラスグループによる
**第3回 ジョイ・ジョイコンサート**

**とき**　4月17日㈰　午後2時
**ところ**　演劇工場ロビー
**料金**　無料
**内容**
**曲目**　冬のソナタから「はじめから今まで」「Mymemory」ほか
**出演**　ふらぽこシンガーズ
freelist

問**赤尾さん**
☎23-4302

**おやこ劇場**
**松元ヒロソロライブ**

パントマイムとトークによる社会風刺のお笑いと政治家や話題の人物になりきっての一人コントです。
**とき**　4月27日㈬
開場　午後6時30分
開演　午後7時
**ところ**　文化会館大会議室
（託児があります）
**対象**　小学5年生以上
**入会金**　100円（会員制です。当日の入会もできます）
**会費**　月額900円（4歳以上）
問**富良野おやこ劇場**
☎22-5894

## こども

### ○みんなも一緒に遊ぼうよ！

◆開館時間
**月～金曜日**　午後1時～5時
**土曜日**　午前10時～午後5時
※午後4時30分～5時まで清掃時間のため自由な利用はできません。4月1日～5日までは新年度準備のため休館となります。詳しくは、各館にお問い合わせください。

**緑町児童館**（緑町13-8）
℡22-3370
**北の峰児童館**（北の峰町27-1）
℡23-4804
**麻町児童センター**（西麻町2-33）
℡23-2977
**桂木児童センター**（桂木町2-41）
℡22-3792
**東部児童センター**（錦町13-1）
℡23-5129
問**児童家庭課児童家庭係**
℡39-2223

## 年金

### 学生のための納付特例制度について

学生の前年所得が一定以下であれば、申請により免除を受けることができる制度です。
これに基づいて保険料を免除された期間は、受給資格期間として算入されますが、10年以内に追納しないと満額の老齢基礎年金は受けとれません。免除期間分の保険料は、卒業後就職して収入を得るようになってから、忘れずに追納しましょう。
なお、前年度から引き続き学生納付特例を希望する場合も、毎年手続きが必要となりますので、ご注意ください。

### 社会保険事務所職員を装った不審者に注意！

年金受給者や被保険者及びその家族に対して、社会保険事務所の職員などを装って訪問するという手口の現金詐欺の被害が発生しています。
社会保険事務所の職員が年金受給者宅を訪問して、預金通帳やキャッシュカードをお預かりすることはありません。
不審に思われる訪問や照会などがあった場合には、相手の身分証明証の提示を求めるか所属・氏名を確認し、お近くの社会保険事務所などへ問い合わせてください。

### 老齢福祉年金を受けているみなさんへ

平成17年4月期の年金が4月8日から受け取れます。
年金を受け取った後、市役所に証書を提出してください。

### 保険料の支払いはお忘れなく

問**市民課国保年金係**
℡39-2301

### 60歳以上の方対象の講座（受講料無料）受講生募集！

**書道教室・陶芸教室・木彫教室**
**手芸教室・踊り教室**

※踊り講座以外は随時受け付けています。

**問合せ・申込み**
**老人福祉センター**　℡22-2001

### シルバー人材センター会員募集！

次のとおり募集します。働いた仕事量に応じ配分金（報酬）が支払われます。

**対　象**　健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方

**問合せ・申込み**
**シルバー人材センター**
（老人福祉センター内）℡22-5010

## 「中富良野岳」の命名について

富良野市内（原始ヶ原北西西）に位置する、名前がついていない山に「中富良野岳」と名前をつけたいとのことで「地名中富良野岳を後世に残す会」と中富良野町からお願いがありました。
富良野岳についてはすでに存在することから、市としては支障はないものと考えていますが、市民のみなさんからの意見を募集し、決定したいと考えます。

**○山の位置　北緯43度23分　東経142度36分**
**○山の標高　1,459メートル**

**意見募集**　総務課まで連絡ください

**受付期限**　**4月15日**金**まで**

問**総務課総務法制係**
℡39-2300


## 「フラット35」は、住宅金融公庫がバックアップする民間金融機関の長期固定金利の住宅ローンです

○最長35年の長期固定金利
○保証料0円、繰上返済手数料0円
○融資限度額最高5,000万円
○住宅の質を向上
○中古住宅の取得も対象となります（融資金利・融資金額・返済期間（最長35年）など、新築住宅と同様の条件でご利用いただけます）。

詳しくは、住宅金融公庫のホームページをご覧いただくか、公庫北海道支店までお問合せください。

**住宅金融公庫ホームページ**
http://www.jyukou.go.jp/

**住宅金融公庫北海道支店**
フラット35ホットライン℡011-261-8318

# 健康情報 Health Information

## ●生活習慣の改善⑭
### 百寿者（センテナリアン）をめざして

富良野医師会　理事　渡部　秀雄

英語では、一世紀を生き抜いた人という意味で、百寿者は「センテナリアン」と呼ばれています。

「長寿の心得　人生は60歳から」と題された湯のみとか暖簾など各家庭にあると思います。70歳でお迎えの来た時には只今留守と言え、80歳ではまだまだ早いと言え、90歳ではそう急がずともよいと言え、100歳では頃を見てこちらからぼつぼつ行くと言えと書かれています。「百寿」は老いのまさに最終ステージと言えます。この「百寿」にむけて生活習慣に気をつけましょう。

○長寿の10か条

❶自ら老け込まず、いつまでも壮年の気概を持つ。
❷血圧はほとんど正常。180mmHg以上の人は1人もいない。
❸無頓着。自分の血液型を知らない人が多い。
❹太りすぎの人は1人もいない。
❺例外もあるが、両親とも比較的長寿。
❻大部分の人が大病の経験がない。
❼タバコはほとんどの人が吸わない。
❽深酒する人は1人もいない。3人に1人は飲まない。
❾例外はあるが、何かの運動を心がけている。
❿ほとんどの人が筆まめである。

○長寿者のための食生活指針

❶低栄養に気をつけよう～体重低下は黄信号
❷調理の工夫で多様な食生活を～何でも食べよう、だが食べすぎに気をつけて
❸副食から食べよう～年をとったらおかずが大切
❹食生活をリズムに乗せよう～食事はゆっくり欠かさずに
❺よく体を動かそう～空腹感は最高の味付け
❻食生活の知恵を身につけよう～食生活の知恵は若さと健康づくりの羅針盤
❼おいしく、楽しく、食事をとろう～豊かな心が育む健やかな長寿期

# 消費生活センター

## 消費者相談 Q&A

### 電話の基本料が安くなる!?

**Q**「電話代が安くなる」という勧誘電話が何度もかかってきて「送った書類に名前を書いて送り返してくれれば良いから」と言うので、とうとう根負けして届いた書類に署名捺印して返送しました。後で子供に安くならない事を教えられたので、解約したいのですがどうすればよいでしょう。

**A** 相談者の方が88歳と高齢の上、契約書面の控えが返送されてきていないので、センターから業者に電話すると電話で解約を受け付けるということで解決しました。

最近電話の基本料（毎月定額でかかる分）について、今までの大手電話会社以外の会社が参入できる事になったため、頻繁に勧誘電話がかかってくるようです。

この相談の場合、住宅用でなく事務所用の契約となっているので基本料そのものも今までよりかなり高くなる上、初期工事料の他に毎月定額で5年間工事費を支払う契約であることが分かりました。

契約書面と一緒に来た概要説明書の文字が細かく、高齢者には分かりにくいという面もありました。わかりにくいと思ったときは、消費生活センターへご相談下さい。

## ダイヤル交換市

◆登録・希望は随時受け付けます。
◆登録期間は６カ月です。

### 譲ります

◉煙突式灯油ストーブ◉電気カミソリ◉FF式石油ストーブ◉オイルヒーター◉東中女子制服◉歩行器◉おんぶひも◉ベビーいす◉ジュニアシート◉ストーブガード◉介護用トイレ◉学習机◉学生服◉スキー◉スキー靴◉スヌーピースキーウエア◉机◉折りたたみ自転車

### 譲ってください

◉コンセントなし石油ストーブ◉カナディアンカヌー◉チャイルドシート◉プレイステーションフライトスティック◉カービングスキー（130cm）◉子ども用百科事典◉ベビーカー◉水槽

※相談窓口・ダイヤル交換市は
問消費生活センター　☎39－1166
月～金曜日 午前10時～午後４時

※消費生活センター・各支所に「衣類回収ボックス」が設置されています。
不要になった衣類（綿50%以上のもの）の回収にご協力ください。

# 今月の一枚

こんげつのいちまい

## 議場コンサート

**３月16日に行われた「議場コンサート」の様子です。**
**撮影前は演奏者のみなさんの表情などを紹介しようと思っていましたが…演奏者のみなさん、申し訳ありません！**
**普段なかなか見られる機会がない議長席側からの写真を紹介します。**
**足を運びやすい議会へとの思いから始められたこのコンサートは、今回で５回目を迎えました。**

こうほうふらの
平成17年４月号
№523

発行/富良野市
編集/総務部企画振興課広聴広報係
〒076-8555 富良野市弥生町1番1号
TEL 39-2304　FAX 23-2121
富良野市ホームページ
http://www.city.furano.hokkaido.jp/

## 編集後記

■ズームアップふらのでも紹介しましたが、沖縄県宜野座村の子どもたちに雪を送りました。楽しそうに雪遊びをしている宜野座小学校の生徒をみて、昨年の初雪のときの感動をちょっと思い出しました。（と）

■子どもがインフルエンザにかかってしまいました。去年の暮れにみんなで予防接種は受けていたのですが…幸いに親はかからなかったものの、看病で疲れがたまり子どもよりもぐったり。39度の熱でも元気な子どもにはまいりました。（か）

広報ふらのは再生紙を使用しています